

第2期 磯子区地域福祉保健計画 計画案

～誰もが幸せに暮らせるまちをめざして～

スイッチON磯子Ⅱ

2011年4月～2016年3月



2025年、団塊世代
が後期高齢者に!

2011年4月、
第2期計画開始!



計画案内役の
「梅さん」

5年後、そして15年後を見据えて、
地域福祉保健計画をつくっています。
みなさんご参加ください!

平成22年11月
磯子区役所
磯子区社会福祉協議会



も く じ

- 地域福祉保健計画とは？ P. 1
- 磯子区地域福祉保健計画の目標 P. 2
- 第2期計画で目指すまちとは、どのようなまちでしょうか？ P. 4
- 第2期計画を進めるための“共通テーマ” P. 5
- “共通テーマ”の具体例の紹介 P. 6
- 地域の皆さんこそが、地域の福祉保健活動の主役です！ P. 8
- 第2期磯子区地域福祉保健計画の進め方 P. 9
- 各地区の取組（地区別計画） P. 10
- 地域ケアプラザは地域の福祉保健活動の拠点施設です！ P. 28
- 磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組 P. 30
- 磯子区の状況（各種データ） P. 33
- 第2期磯子区地域福祉保健計画ができるまで P. 35
- 第2期磯子区地域福祉保健計画の位置づけ P. 36
- 第2期磯子区地域福祉保健計画策定委員会委員の紹介 P. 37



■地域福祉保健計画とは？

1 地域福祉保健計画って何ですか？

地域に暮らす誰もが幸せな生活を送れるように、区民・地域活動団体・関係機関・区役所・区社会福祉協議会などが力を合わせて、地域で支えあえる関係をつくることを目指した計画です。区民の皆さんの活動を支援する計画である点が、これまでの行政計画とは違う発想で作られた計画となっています。

2 地域福祉保健計画はなぜ必要なのですか？

これから少子高齢化がますます進展することが見込まれます。それに伴い公的サービスや民間サービスが多様になったとしても、それだけでは支援が必要な人の生活すべてを支えていくことはできません。そこで、子どもから大人まで地域のみなが一緒になって、地域の身近なところで「高齢者や障害者を支える」「子どもを見守る」といった、地域でしかできない取組が必要になります。

3 計画など無くても地域の身近な福祉保健活動を進めることはできるのでは？

これまでも地域の皆さんの力で様々な取組が行われていますが、

- ①地域で目標を共有するために、
- ②目標を見失わないために、
- ③活動を継続させるために、
- ④次の世代へ活動を引き継ぐために、
- ⑤活動を確実に進めるために、
- ⑥地域内の活動をより効果的に進めるために、

…という考えから、
計画を作り、進めていくことが
必要だと考えています。

4 スイッチON磯子って何ですか？

横浜市で取り組んでいる「地域福祉保健計画」の磯子区版の愛称です。この愛称には「一人ひとりが何かを始めるきっかけとなるように」との願いが込められています。

磯子区の概要

磯子区は横浜市の南東部に位置し、比較的起伏に富んだ丘陵部と台地を縦横に刻む低地及び沿岸から根岸湾に延びる埋立地からなっています。

昭和2年に横浜市の区政施行で誕生した最も歴史ある5区のひとつです。戦前は海岸線が続き、海苔や貝の養殖に適した漁場として有名でした。戦後は京浜臨海工業地帯の一翼を担う重化学工業地帯として発展し、これに併せて、住宅団地の開発が進められてベッドタウンとして人口が急増しました。

- ・面積 19.02km²(14 番目/18 区)
- ・人口 166,003 人(13 番目/18 区、H22.3.31 現在)
- ・地区連合数 9 地区連合(右図のとおり)



■磯子区地域福祉保健計画の目標

～誰もが幸せに暮らせるまちをめざして～

私たちは、いま、新しい時代を迎えようとしています。世界のどの国も経験したことのない高齢社会が到来します。

磯子区地域福祉保健計画の案内役である「梅さん」が、本冊子の表紙で「**5年後、そして15年後を見据えて・・・**」と呼びかけています。

5年後とは、この第2期計画が対象とする期間のことだと分かりますが、15年後とは何のことかと思われるかもしれません。今から15年後の2025年（平成37年）は次のような状況であると考えられています。

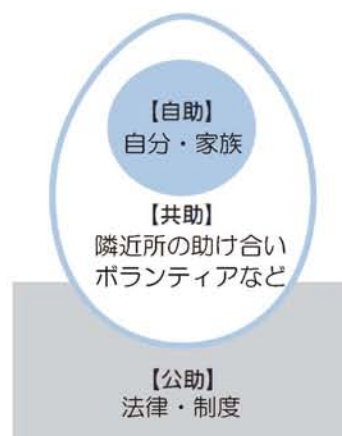
2025年（平成37年）とは・・・

- ・65歳以上人口が全人口の30%を超える高齢化が進んだ年です。
- ・戦後のベビーブーム世代（団塊の世代）が75歳以上の高齢者に到達する年です。
- ・そして、2025年以降、高齢者数がとても多い時代が続きます。
- ・また、年代に関わらず、一人暮らしや夫婦のみ世帯が増えています。

このような社会状況では、要介護認定者が増えることにより介護費用がますます増加し、公的サービスや民間サービスだけで支援が必要な人すべての生活を支えていくことが困難になることが容易に予想されます。新しい社会の到来を前にして、私たちはどのような準備を始めるべきなのでしょうか。

多くの磯子区民の方々は、うれしいことに、これから先も磯子区に住み続けたいという気持ちを持っています。そこで、住み慣れたこの地に安心して住み続けるためには、地域での「つながり」を育み、「支えあう」という考え方がとても大切になってきます。

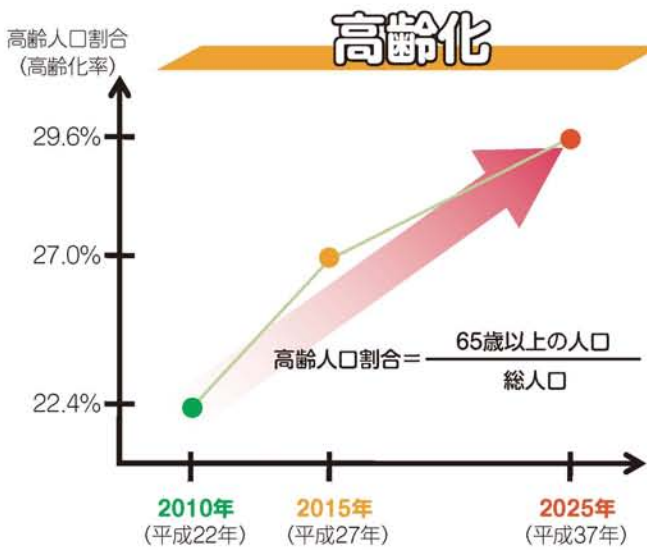
自分でできることは自分でやる「**自助**」、隣近所のよしみやボランティア活動などを通して共に助け合う「**共助**」、そして行政が行う「**公助**」（右図参照）、この3つをうまく組み合わせ、誰もが幸せに暮らせる磯子のまちづくりを進めていきましょう。



自分や家族【自助】を身近な地域のつながりである【共助】が支えます。

そして、専門機関【公助】が身近な地域のつながり合いを支えます。

5年後、15年後の磯子区は当然ですが、高齢化と少子化が進んでいます。



※2010年は実績値、2015年と2025年は推計値 (平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計)

平成22年3月の広報よこはま磯子区版では、高齢化と少子化が進むと、どのような街になっているのかを紹介しました・・・

2010年のとある家族

- わたし 10歳
- ハバ 38歳
- ママ 36歳
- おじいさん 65歳
- タマ 3歳



15年後はどうなっているだろう?

“将来”のイメージを膨らませるため、今から15年後の2025年(平成37年)の磯子区がどのような街になると予測されているか見てみましょう。

2025年のとある家族

- わたし 25歳
- ハバ 53歳
- ママ 51歳
- おじいさん 80歳
- タマ(2代目) 3歳



人口が減るのに世帯数が増えるってどういうことなの?

それはね、つまり、一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるということなんじゃよ。



65歳以上が1.2倍になる間に、80歳以上はほぼ2倍になるのね!

65歳以上の高齢者のうち、約1割の人たちが認知症になるのではないかと試算されているのか。



※1...平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計 ※2...平成19年厚生労働白書と※1から磯子区で試算

【コラム：第2期計画を策定した2010年頃のトピック】

①『无缘社会 (むえんしゃかい)』

2010年1月31日に放送されたNHKスペシャル「无缘社会」で、“身元不明の自殺と見られる死者”や“行き倒れ死”といった「无缘死」が年間32,000件に及ぶことが報じられ、現代日本社会が深刻な「无缘社会」に突入していることが明らかになりました。

②『所在不明高齢者 (しよぎいふめいこうれいしゃ)』

2010年7月28日、東京都足立区で戸籍上111歳で存命とされていた男性のミイラ化した遺体が見つかりました。以後、全国で続々と所在不明の高齢者が判明しました。横浜市も同年8月18日に所在が確認できない100歳以上高齢者が38人いることを発表しました。

■第2期計画で目指すまちとは、どのようなまちでしょうか？

無縁社会や所在不明高齢者の判明といった社会状況を明るく前向きに乗り越えて、第2期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」を進めるにあたっては、『身近な地域でのつながり』や『さりげない気配りや見守り』といった考え方が大切になると考えています。

身近な地域で、さりげない気配りや見守りが行われている地域の様子は次の図のようなイメージではないでしょうか？



共通テ

このようなまちを目指して…

共通テ



地域の皆さんが、ご近所にほんの少し気を配ることで、何か変化に気が付いたら、少し詳しい人に、ためらわずに連絡するという関係を築くように努めてみませんか。

例えば、会社に行く時、買い物に行く時、学校や塾へ行く時、犬の散歩に行く時、商品の配達に行く時、・・・ほんの少し回りを見渡してみませんか。

■第2期計画を進めるための“共通テーマ”

地域福祉保健計画を分かりやすく進めていくために、磯子区内の全ての地区の皆さんに取り組んでいただきたい次の2つの共通テーマを設定しました。この共通テーマについては、磯子区役所・磯子区社会福祉協議会（略称：区社協）が積極的に支援していきます。

①地域の支えあいの推進（所管：福祉保健課、高齢・障害支援課、区社協）

～民生委員・児童委員や自治会町内会役員等による見守り訪問活動など～



高齢者や何らかの支援を必要とする方々への見守り・訪問等は、多くの場合、民生委員・児童委員を中心に、保健活動推進員や友愛活動推進員の皆さんによって行われてきました。今後は、自治会町内会の役員も含め、それぞれの団体の皆さんが一緒になって、見守り・訪問や昼食会などの活動を行うことが望ましいかたちだと考えられます。

さらに、地域で何か活動している方々だけでなく、“向こう三軒両隣”と言われる近所の人たちが、“隣近所のよしみ”から近所の様子に少し気を配ることにより、何かあった時にためらわずに、自治会町内会の役員や民生委員・児童委員といった身近な詳しい人や専門機関に連絡を入れてくれるような地域の助け合いも求められています。

②災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

（所管：総務課、高齢・障害支援課、福祉保健課）

災害をはじめとした何らかの非常時に備えて、自分だけで行動することが難しい一人高齢者や障害のある方々を地域ぐるみで支えていくため、要援護者をサポートする仕組みづくりに地域が主体的に取り組むことが求められています。

既に磯子区内の多くの地域で、様々な方法による取組が始まっています。地域の皆さんが一緒になり、それぞれの地域の実情にあったかたちで進めることが望ましいと思います。

【コラム：災害と自治組織について】

阪神淡路大震災の時には自治会町内会の組織が大きな力を発揮しました。
関東大震災の時はどうだったのか、関東大震災の翌年に発行された報告書を見てみましょう。

大正13年10月1日 東京市社会局社会教育課長 池国哲太郎
『東京市社会局調査報告書 11』“序に代えて”より



昨年の大震災に非常な痛手を受けた創傷が未だ癒えない内に、矢継ぎ早に数次の政変を重ねたのである。
（中略）

今私は前述のような苦しい立場にある日本の時局を奥底に置いて、多大の囑望を以て、町会規約を精読したのである、若し夫れ町会は何等官公の懇憑（しょうよう：傍からすすめる）又は囑託をも受けず、勿論何等の助成に基きて生れたのでもなく、純呼なる隣保親善交互扶助の美情の発露であって、真呼たる自発的の自治団体である。（略）此自治単位の力が強くなってこそ始めて、市民自身の振興を見るのであると信ずる。私は此点に於て深く町会の発達を囑望するのである。

■ “共通テーマ” の具体例の紹介

①集合住宅でのつながりづくり ～いざという時のために～

A団地は90世帯が暮らす団地です。A団地自治会では役員会で「ごみ出しや朝晩の散歩の時など、団地の皆さんの様子を見守り、声をかけ合おう」と話し合い、日々の生活の中で取り組んでいます。

また、集合住宅という特徴を生かして、フロア毎に“階段当番”をつくり、「新聞が溜まっている」とか「生活音がしない」など気になることをすぐに自治会長に相談することにしています。

Bマンションは約400世帯が暮らす大きなマンションです。高齢化が進む中で、Bマンション自治会が“地域支えあいチーム”をつくり活動を続けています。

例えば、緊急連絡先等を書いておく『おぼえがきカード』をお年寄りに配ったり、いざという時のために希望する方の『鍵』をマンション管理事務所で預かったりしています。



②地区連合エリアでのつながりづくり ～共通理解と学び合いのために～

C地区連合では、地区連合に所属するひとつひとつの自治会町内会の取組をまとめた冊子を作成しました。

冊子にまとめる過程で、お互いに知らなかった他の自治会町内会の取組の事が目に見えるようになり、分かり合えるようになりました。これをきっかけにして、他の自治会町内会の取組を参考にしてみようという動きも出てきています。

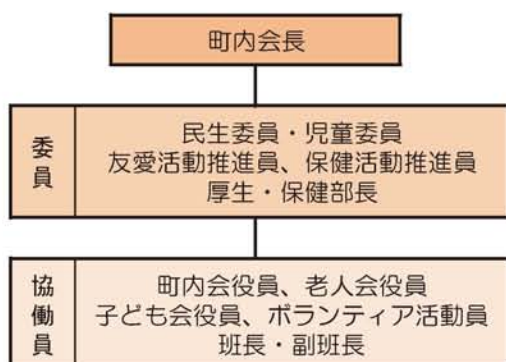
自治会町内会の連合体である地区連合の範囲で、それぞれの自治会町内会の取組の実践例を共有し、進んだ取組を学び合い、より良い自治会町内会の活動に役立てるという“好循環”が生まれています。



③自治会町内会の組織づくり ～支えあいを進めるために～

D町内会では、第2期磯子区地域福祉保健計画の共通テーマである「地域の支えあいの推進」を実践するために、町内会の規約を改正して組織づくりを進めています。

支えあい活動について、町内会長、民生委員・児童委員、老人会などの方々に検討した結果、次の図のような体制をつくり各委嘱委員や町内会役員が連携し、情報共有することを目指しています。



④自治会町内会の独自アンケート ～支えあいを進めるために～

E自治会では、第2期計画の共通テーマである「地域の支えあいの推進」を実践するにあたり、自治会で独自にアンケート調査を行いました。

「家庭の話題として“老後をどうするか”を取り上げてみてほしい。」「明日はわが身と心に留め、支えられる人も支える人も共に住んでいて良かったと思えるような支えあい事業をしていきたい」という思いをアンケートに託して住民に投げかけました。

その結果、アンケートに回答した住民の方の約3割が活動に積極的に参加できると回答し、約6割が隣近所のよしみなら応援できると回答してくれました。

今後、この心強いアンケート結果を活かして活動を進めていきます。



⑤お弁当を届けながら、お年寄りの安否確認
～高齢者の見守りと健康維持のために～

F地区にあるお弁当配食ボランティアグループは、週1回、地区内に住む虚弱な高齢者世帯向けに栄養満点の手づくり弁当を届けています。

お弁当の配達時、利用者のちょっとした変化に気がつく、ためらわずにすぐ民生委員さんや地域ケアプラザに情報提供を行っています。

その中には、お弁当が数えられなくなったために専門機関に連絡したところ、認知症の初期症状が認められた方や、訪問時にお部屋で倒れていたところを発見され救急搬送された方もいました。まさに、近隣住民による見守り活動としてなくてはならない活動となっています。



⑦自治会町内会と個人の信頼関係の上で集めた要援護者の情報を災害時に活用
～災害時に要援護者をサポートするために～

I町内会では、震災発生直後に要援護者の救援活動を行うには、近隣の人たちの協力が必要だと考えました。そこで、町内会で独自にアンケート調査を行い、

- (1) 支援を必要とする要援護者の方と、
- (2) 支援ができるという協力者の方の把握を行っています。

そして、町内会の地図に(1)と(2)の方の家をマーキングして、町内会役員の方々に保管しています。

協力者の方がなかなか集まらないことに悩みましたが、日頃のお付き合いや地域のイベントを通じて少しずつ仲間を増やしています。



⑥身近な地域での子育て
～親子と地域のつながりづくりのために～

G地区社会福祉協議会では、子育て中のお母さんの情報交換の場として、主任児童委員や民生委員・児童委員の方々が中心になって、0歳児から未就園児とお母さんを対象にした『ママの子育て広場』を毎月開催しています。

主任児童委員や民生委員・児童委員の方々が“赤ちゃん訪問”で声をかけたり、自治会町内会の掲示板でお知らせするなど、地域の皆さんの力で、周辺地域から毎月20組前後の親子が集まっています。



いろいろな場所で親子が集まる機会が増えるよう、H町内会に協力をいただき、豊があって使いやすいH町内会館を利用させてもらっています。

ゆっくりとおしゃべりを楽しみながら“身近な地域でのつながり”ができ、ホッと一息つける場所になっています。

⑧区役所から地域への情報提供に同意した要援護者の情報を災害時に活用
～災害時に要援護者をサポートするために～

J地区連合では、要援護者の方を把握するために区役所が持つ行政情報を活用することにしました。取り組み方法は次のとおりです。

- (1) 一定の条件に該当する方へ区役所がダイレクトメールを送る。
- (2) 取り組みに同意した方の分の名簿を作成して、地区連合の役員さんなどに提供する。
- (3) 名簿に基づいて地域の方が訪問し把握する。

…という流れです。この取組は、個人情報保護の観点から、地区連合と区役所との間で協定の締結が必要です。

また、この取組はある程度まとまった対象エリアが必要なので、地区連合単位での実施となります。悩みと言えば、同意されなかった要援護者の方々と顔の見える関係をつくれないということです。

ここで紹介した具体例は全て磯子区内で行われている取組です。
これらの取組を参考にして、皆さんの地域でも福祉保健活動を進めましょう♪

■地域の皆さんこそが、地域の福祉保健活動の主役です！

- ・今後、高齢者がますます増加する状況の中では、小地域ごとに地域福祉を推進していくことが望ましいが、福祉保健の専門家は中学校区以上のサービス対象エリアを持たざるを得ないので、十分に対応することが難しい。
- ・地域福祉を推進するためには、個別課題に対して解決を導く強い専門性を持つ担い手だけでなく、地域や住民一人ひとりに目を向けることのできる弱い専門性を持つ担い手が求められる。



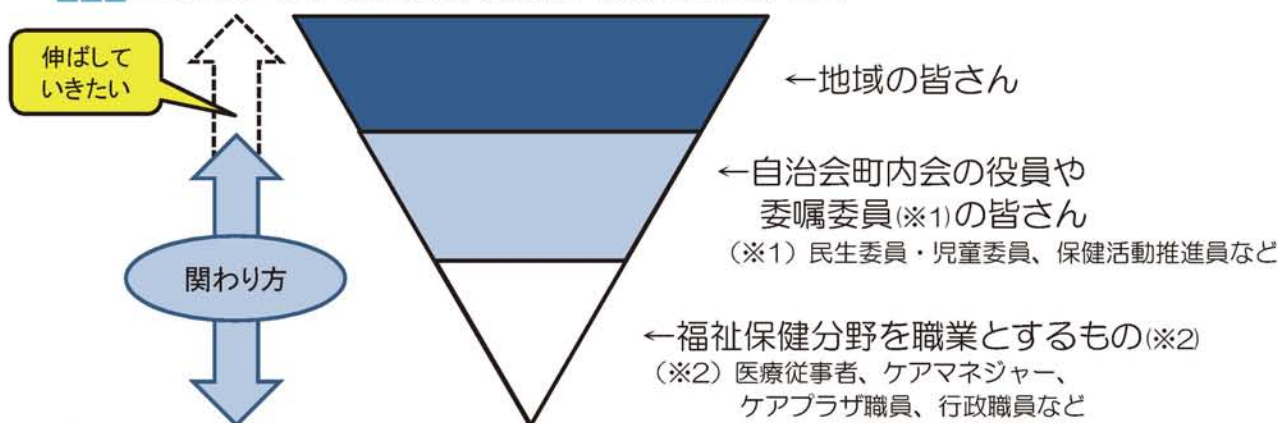
大都市郊外の変容と「協働」（编者：慶応義塾大学総合政策学部 大江守之教授）より

ここで言う“弱い専門性”を持つ担い手とは、仕事としてではなく、地域社会の中で住民の立場から、地域の福祉保健活動に取り組んでいる人を指しています。具体的には、自治会町内会の役員や民生委員・児童委員等の委嘱委員の方々のことです。

“強い専門性”を持つ担い手とは、福祉保健分野に仕事として関わる人のことです。この福祉保健分野を職業とする人たちが、地域の人たちによる福祉保健活動を支えます。

しかし、今後は福祉保健のニーズが増大し、多様化してくることから、住民の中にもっと多くの担い手が求められてきます。そこで、地域の皆さんが、それぞれの生活リズムの中で、無理をしない範囲で、地域社会に関わっていくことが求められてきます。

住民の立場から関わる人（専門家ではないが人数が多い）



職業の立場から関わる人（専門家だが人数が少ない）



中学校区よりも小さい地域での福祉保健活動を考えると、ひとつひとつの自治会町内会での取組が大切になりそうです。皆さんの自治会町内会でも 6～7 ページを参考にしてスイッチON磯子Ⅱの取組を進めてみませんか。

[参考文献]

大都市郊外の変容と「協働」－〈弱い専門システム〉の構築に向けて
(编者) 大江守之・駒井正晶 (発行) 慶応義塾大学出版会株式会社

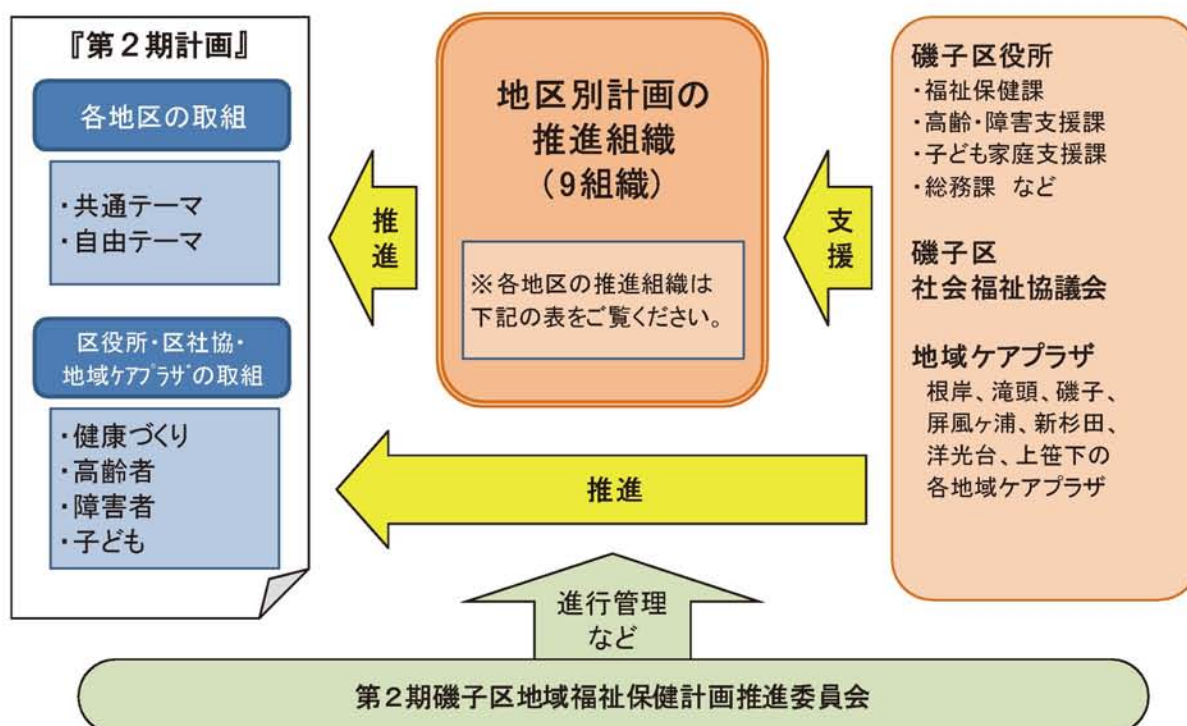


「梅さんを抱える大江教授」
(H22.3.17 健康福祉局シンポジウムにて)

■第2期 磯子区地域福祉保健計画の進め方



第2期計画の期間は、平成23～27年度（2011～2015年度）です。
次の図のようなかたちで進めてまいります。



1 各地区の取組について

磯子区の9つの地区の皆さんにそれぞれ策定していただいた「地区別計画」を進める取組のことです（P.10～27 参照）。各地区の地区別計画の推進組織が中心となって取り組みます。

磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザは、各地区の取組を支援します。

【補助金・助成金について】

第2期の地区別計画の推進にあたっては、①磯子区役所からの補助金（スイッチON磯子補助金等）と、②磯子区社会福祉協議会からの活動資金（磯子区社協の賛助会費、助成金等）などを活用できます。

2 区役所・区社協・地域ケアプラザの取組について

磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザの磯子区全域を対象とした取組です（P.30～32 参照）。

3 各地区の地区別計画の推進組織について

地区名	地区別計画の推進組織名	地区名	地区別計画の推進組織名
根岸	各地区検討中	屏風ヶ浦	各地区検討中
滝頭		杉田	
岡村		上笹下連合	
磯子		洋光台	
汐見台			

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

「人のつながりによる支えあいのある根岸をつくる」

- ・顔見知りを一人でも多く作るための取組や、昔ながらの隣近所の支えあい助け合いを広げていきます。

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

- ・災害に備えて、地域の中で情報交換しながら、要援護者となる方々の把握を進めていきます。
- ・「いのちのパスポート」を拡充していきます。

2 自由テーマ

【1】健康に関する活動を活発化する

いつまでも健康でいきいきと暮らそう（各イベントの充実）
子どもから高齢者まで安心して集える場所づくり
（しあわせバンク・フリースペース）

【2】誰もがつながり助けあうまちを作ろう

高齢者が外出しやすい街づくり（黄色いイス、お休みベンチ）
要援護者の地域でのサポート
防犯パトロール（地域安全に取り組む姿勢）
（小学生下校時の見守り・声かけ／老人会がサポート）

3 5年後の私たちの地域

出しゃばりすぎない程度のおせっかいができる街
顔の見える隣組（生活の中での目配り、気配り）



配食サービスのお弁当を準備しています！



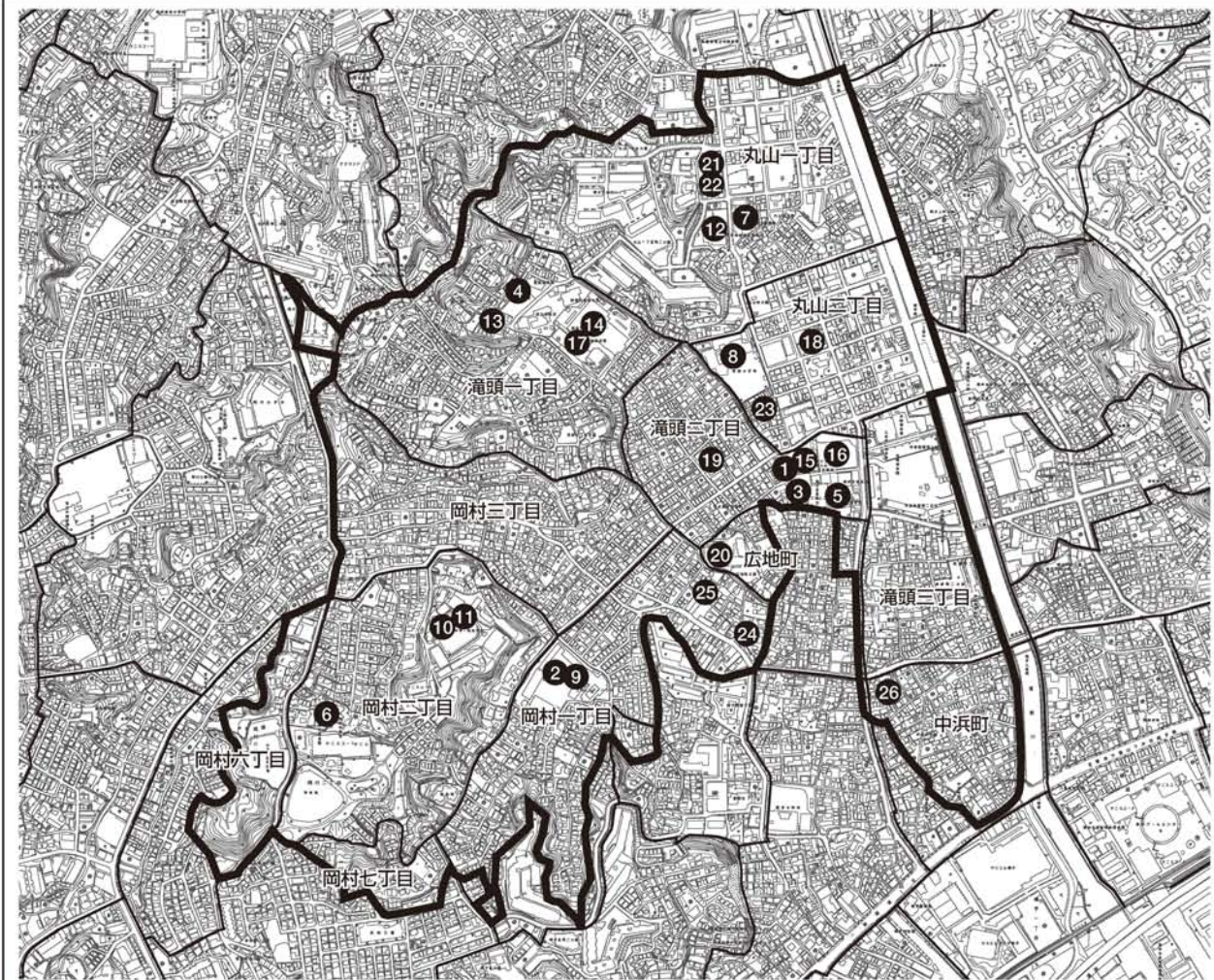
町ごとにイベントが入ったゴミ出しカレンダー

滝頭地区

人にやさしく滝頭

時点	基礎データ ①総人口 (人)	②年少人口(14歳以下)		③高齢人口(65歳以上)		④総世帯 (世帯)	⑤自治会・ 町内会の数
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
平成17年3月31日	18,885	2,375	12.6	3,720	19.7	8,271	—
平成22年3月31日	18,395	2,167	11.8	4,194	22.8	8,530	12

【①～④は横浜市市民局「住民基本台帳人口」から作成、④についてはP.36を参照】



【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9018 号】

🏠 地域活動で利用されている地区内の主な施設（平成 22 年 10 月 31 日現在）

区分	番号	名称	区分	番号	名称
区民利用施設	1	滝頭地域ケアプラザ(\$)	高齢者施設	15	たきがしら芭蕉苑
	2	岡村中コミュニティハウス		16	新磯子ホーム
	3	滝頭コミュニティハウス		17	横浜市立脳血管医療センター 介護老人保健施設コスモス(¥)
保育園	4	滝頭保育園	障害児者施設	18	武安医院
	5	東滝頭保育園		19	ハッピー滝頭・デイサービスセンター
	6	岡村幼児園		20	銀らんの丘(\$)
小学校	7	横浜ナーサリー	21	みのり丸ちゃん山ちゃん	
中学校	8	滝頭小学校(♪・♭)	22	みのり丸山	
	9	岡村中学校(♭・♯)	23	どーなつ	
高等学校	10	横浜学園中学校	24	障害者活動センター第2「きょうの会」	
	11	横浜学園高等学校	25	オハナ	
放課後児童クラブ	12	横浜商業高等学校別科	26	ヒューハウス	
病院	13	滝頭地区学童保育			
	14	横浜市立脳血管医療センター			

★放課後キッズクラブ、♪はまっ子ふれあいスクール、♭地域防災拠点、♯地域医療救護拠点、\$デイサービス併設、¥デイケア併設

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

自治会町内会役員、民生委員・児童委員、友愛活動員、子ども会、ボランティアなど各種町内選出又は自主的に組織されている活動グループ等が、連絡を密にして見守り・訪問活動などを実施します。このために必要な組織を作ります。地域でも各種事業（祭、盆踊り、敬老会など）を通じて住民同士の対話ができるようにします。

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

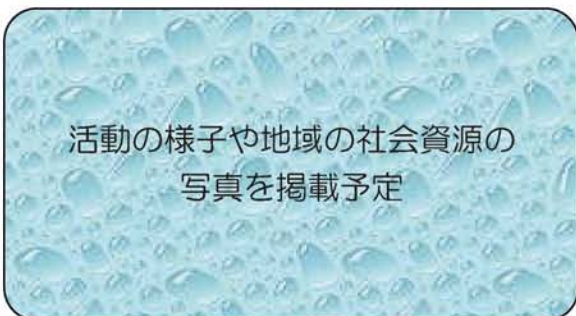
地域の支えあいの推進を通じて要援護者を把握し、必要な場合には、ただちにサポートできる組織を平常時からつくりあげていきます。

2 自由テーマ

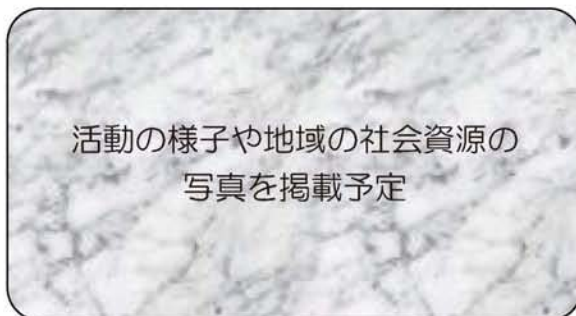
住民同士が顔見知りになり、親睦を図ることができる地域とするために、世代を超えた住民が日ごろからふれあうことのできる交流の場を提供します。

3 5年後の私たちの地域

「人にやさしく、生きがいのある安心、安全な福祉のまち」となっています。



活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定



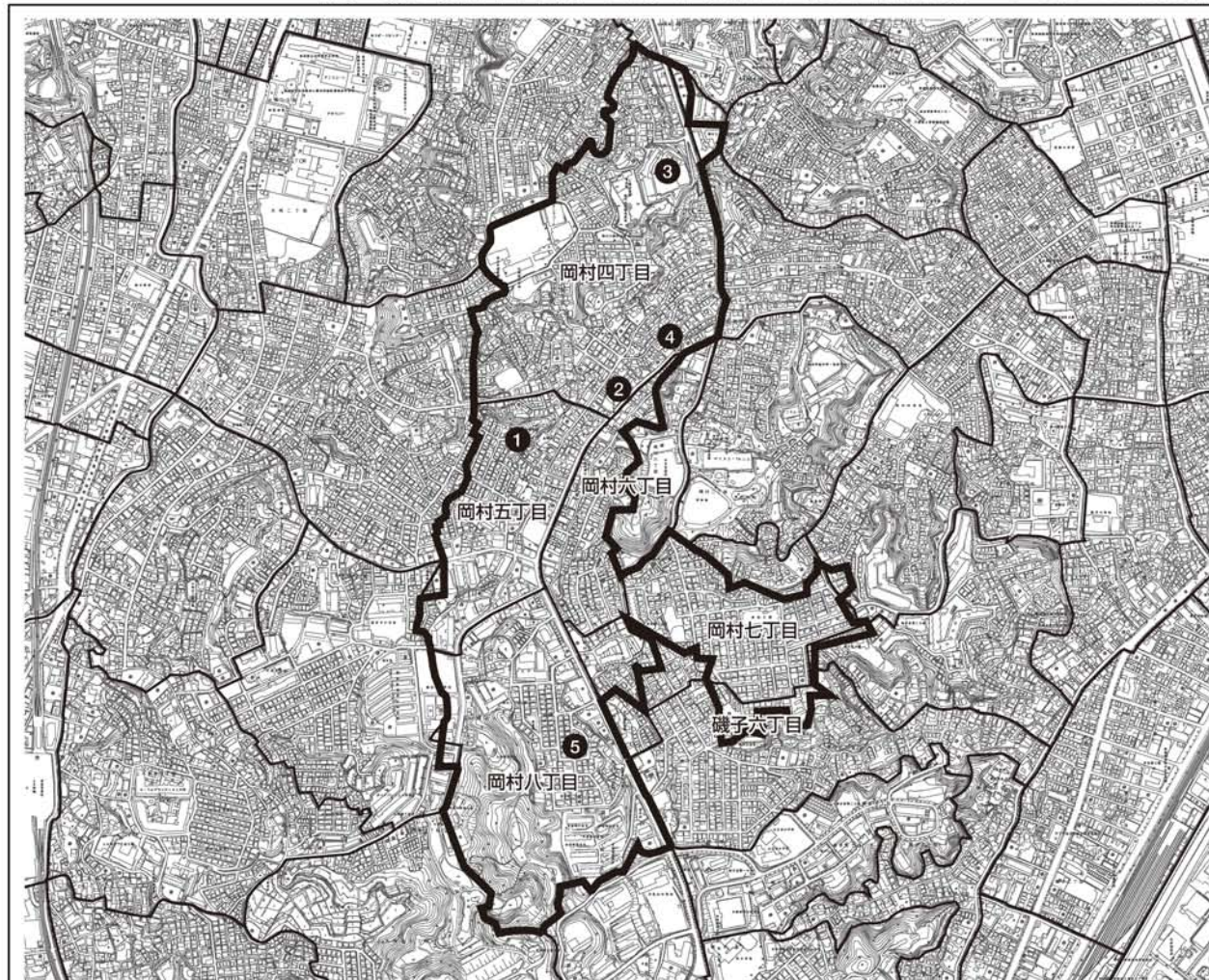
活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

岡村地区

未来へつなごう岡村の輪

基礎データ 時点	①総人口 (人)	②年少人口(14歳以下)		③高齢人口(65歳以上)		④総世帯 (世帯)	⑤自治会・ 町内会の数
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
平成17年3月31日	10,487	1,448	13.8	1,956	18.7	4,271	—
平成22年3月31日	10,277	1,334	13.0	2,372	23.2	4,414	6

【①～④は横浜市市民局「住民基本台帳人口」から作成、④についてはP.36を参照】



【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9018 号】

地域活動で利用されている地区内の主な施設（平成22年10月31日現在）

区分	番号	名称	区分	番号	名称
保育園	1	金剛保育園	障害児者	4	地域活動支援センター横浜ろばの店
幼稚園	2	育美幼稚園	施設	5	アポロ
小学校	3	岡村小学校(★・♭)			

★放課後キッズクラブ、♪はまっ子ふれあいスクール、♭地域防災拠点、#地域医療救護拠点、\$デイサービス併設、¥デイケア併設

活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

自治会町内会の役員と民生児童委員を始めとする委嘱委員が連絡を取り合いながら、各自治会町内会ごとに見守り・訪問活動を進めていきます。

お祭りや、文化祭などの行事を通して近隣住民が顔見知りになれるようにします。

岡村西部第一自治会・岡村西部第二自治会・岡村西部第三自治会：三世代交流等による住民の互助を推進します。第1期事業の一部継続等により地域住民のつながりを推進します。

泉谷自治会：納涼祭の取組みなどを通して近隣住民相互のつながりを作っていきます。

笹堀菱興団地自治会：向こう三軒両隣のつながりによる見守りができるようにめざします。

岡村住宅自治会：健康講座を継続して実施するなど、さまざまな事業を通して住民相互のつながりづくりを進めます。

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

既に取り組んでいる活動をさらに発展させ、自治会町内会ごとに隣近所の日頃からのつながりの輪を広げて行きます。

岡村西部第一自治会・岡村西部第二自治会・岡村西部第三自治会：IDカードの利用を高め、災害時の援護と救急医療等の普及を推進していきます。

泉谷自治会：救急医療情報キットの普及を通して、災害に備える意識の普及を計ります。

笹堀菱興団地自治会：毎年独自に行っている世帯状況調査を活用して、日常的に支えあう気持が持てるようにしていきます。

岡村住宅自治会：棟の階段ごとの人と人のつながりを重視していきます。

2 5年後の私たちの地域

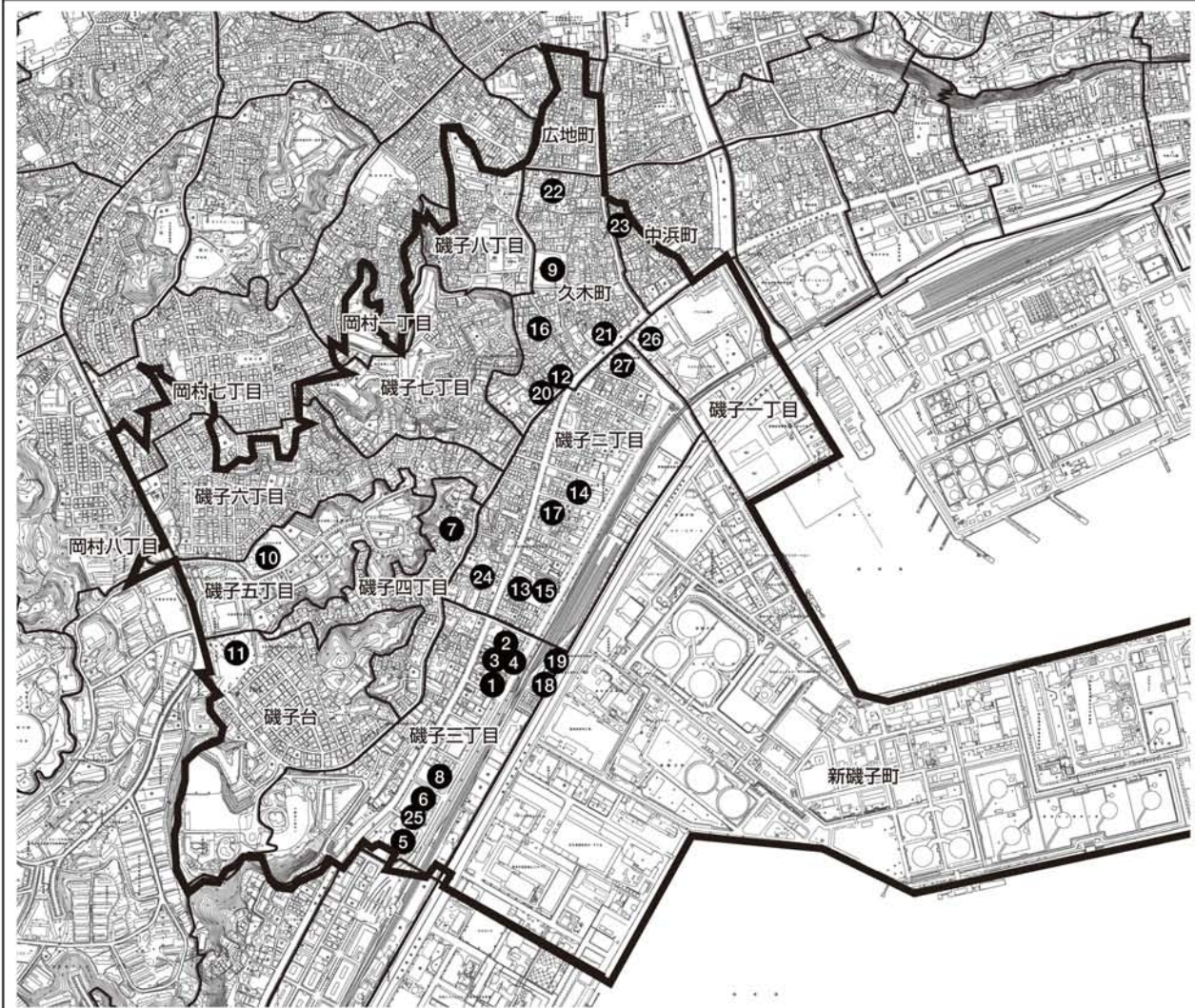
自治会町内会活動が活発に行われ、行きかう人があいさつを交わすようになっている。向こう三軒両隣のつながりの輪が広がって、みんながにこやかに安心して暮らせる町になり始めている。

磯子地区

みんなが住みたいまち磯子

基礎データ 時点	①総人口 (人)	②年少人口(14歳以下)		③高齢人口(65歳以上)		④総世帯 (世帯)	⑤自治会・ 町内会の数
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
平成17年3月31日	20,681	2,513	12.2	3,725	18.0	9,276	—
平成22年3月31日	21,146	2,468	11.7	4,420	20.9	9,961	16

【①～④は横浜市市民局「住民基本台帳人口」から作成、④についてはP.36を参照】



【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9018 号】

地域活動で利用されている地区内の主な施設（平成22年10月31日現在）

区分	番号	名称	区分	番号	名称	
区民利用施設	1	磯子地域ケアプラザ(＄)	高齢者施設	14	くから磯子	
	2	磯子区福祉保健活動拠点「こすもす広場」		15	あっとほーむ光	
	3	磯子地区センター		16	すまいるくらぶ	
	4	老人福祉センター喜楽荘		17	すまいるくらぶ芦名橋	
	5	横浜市社会教育コーナー		18	ダイヤ磯子	
保育園	6	磯子公会堂	障害児者施設	19	磯子区障害者地域活動ホーム	
	7	日枝幼稚園		20	ウェーブ磯子	
横浜保育室	8	おひさま保育園		公共機関	21	障害者活動センター「きょうの会」
	9	磯子小学校(♪・♫)			22	グループホームコア
小学校	10	山王台小学校(★・♫)		23	友の家	
	11	浜小学校(♪・♫)	24	ヒルズひばり		
放課後児童クラブ	12	学童保育所磯子クラブ	25	磯子区役所		
病院	13	磯子中央病院	26	磯子警察署		
			27	磯子消防署		

★放課後キッズクラブ、♪はまっ子ふれあいスクール、♫地域防災拠点、＄デイサービス併設、¥デイケア併設

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

- ・ 民生児童委員や自治会町内会の役員等が連携して見守り・訪問活動を進めます。連携を密にするために、訪問員の研修会を行います。
- ・ 身近な地域でのつながりづくりを進め高齢者の外出の機会を増やすために身体を動かすきっかけを提供したり、交流会を実施します。
(サロン、体操会、園児と一人暮らしの高齢者との交流会など)

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

各自治会町内会で安否確認書を作成して、要援護者の名簿を作成します。この名簿をもとにして「班」程度の身近な繋がりづくりを進める取組をとおして安否確認ができるようにします。さらにマップをつくりこのマップに名簿から上がってきた要援護者の印を付けて各役員が保管します。

2 自由テーマ

地域に「ひきこもり」の人を作らないように仲間づくりの機会と、転んで寝たきりにならないために、また、腰痛・膝痛予防のために筋力をつける機会を作ります。
(ラジオ体操・ふれあい体操など)

3 5年後の私たちの地域

みんなが楽しそうに集まって近くの公園で行われる取組に参加をしている。
健康で元気な人たちがあいさつを交わしながら散歩を楽しんでいる。



笑いがなにより・・・



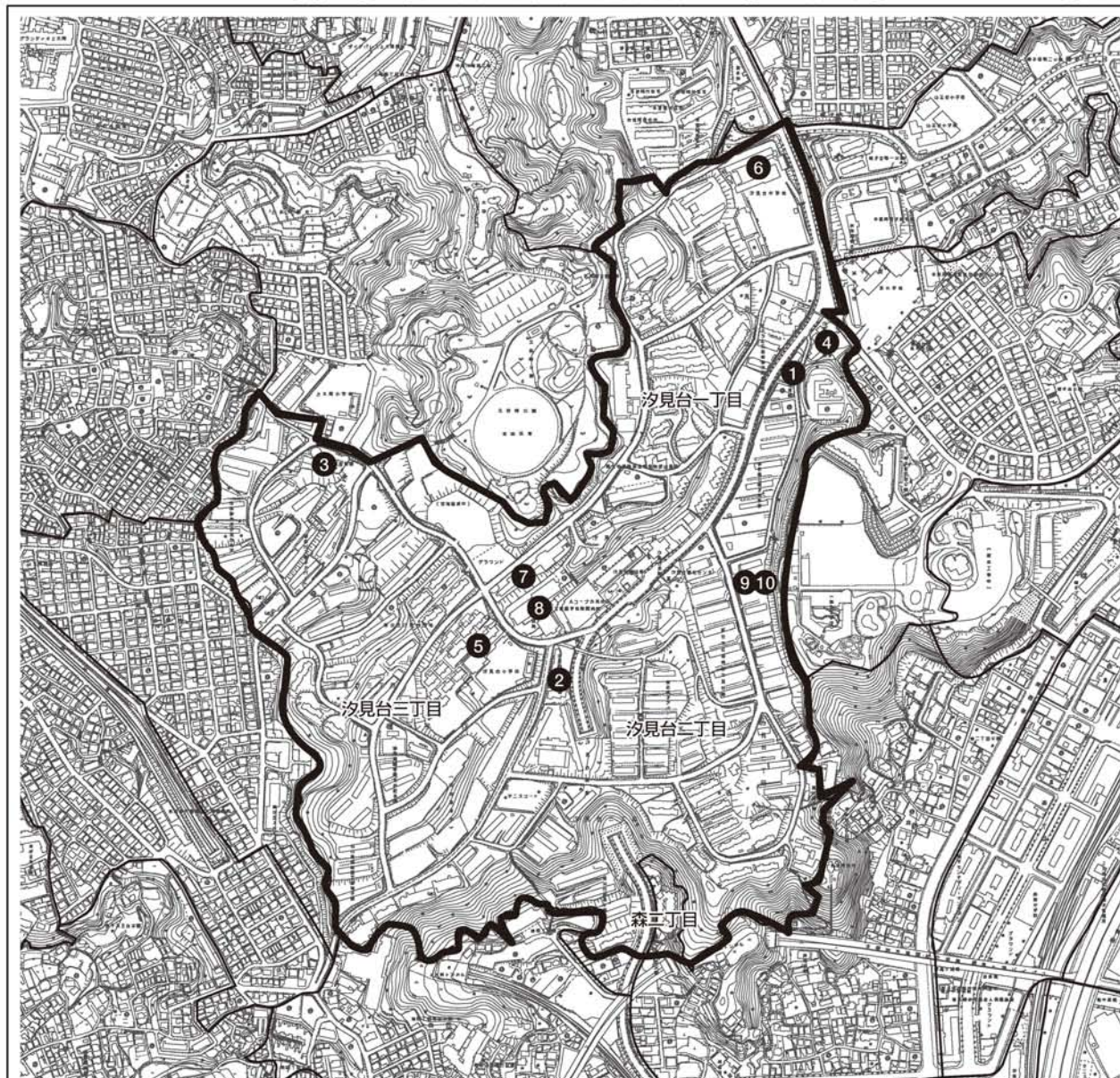
みんなで身体を伸ばして！

汐見台地区

安心して暮らせる豊かなまち汐見台

基礎データ 時点	①総人口 (人)	②年少人口(14歳以下)		③高齢人口(65歳以上)		④総世帯 (世帯)	⑤自治会・ 町内会の数
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
平成17年3月31日	7,249	1,338	18.5	823	11.4	3,213	—
平成22年3月31日	7,918	1,491	18.8	1,064	13.4	3,650	49

【①～④は横浜市市民局「住民基本台帳人口」から作成、④についてはP.36を参照】



【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9018 号】

地域活動で利用されている地区内の主な施設（平成22年10月31日現在）

区分	番号	名称	区分	番号	名称
保育園	1	汐見台愛育園	中学校	6	汐見台中学校(♭・#)
	2	汐見台中央幼稚園		7	汐見台学童保育
幼稚園	3	汐見台西幼稚園	病院	8	県立汐見台病院
	4	汐見台東幼稚園		9	障害者地域作業所いそごい鳥
小学校	5	汐見台小学校(♯・♭)	障害児者 施設	10	青い鳥第二作業所
			地域作業所・ 地域活動支援センター		

★放課後キッズクラブ、♯はまっ子ふれあいスクール、♭地域防災拠点、#地域医療救護拠点、\$デイサービス併設、¥デイケア併設

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

今後も高齢者の方々が小学生と一緒に楽しみながらの昼食会を実施します。高齢者の見守り・訪問を行うとともに、さらに寝たきりの方々の訪問を重ね、見守っていきます。

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

平成22年4月に汐見台自治会連合会で防災特別委員会を設立したので、スイッチONも共に、各単位自治会を中心とした緊急時の組織づくり、防災訓練等に協力していきます。

2 自由テーマ

【1】健康づくりの取組

子どもから高齢者まで一緒になって楽しめ、体を動かす機会は、とても貴重な時間だと思います。今後も1年に1回程度事業を企画し、実施します。
(グラウンドゴルフなど)

【2】ふれあい茶話会

高齢者の方々が共に楽しめるプログラムを毎年作成して、外出する機会をつくり見守っていきます。

3 5年後の私たちの地域

災害時にも安心して暮らせるまちになっています。

子どもから高齢者まで、地域でふれあいができる明るいまちになっています。



若者から高齢者まで一緒にグラウンドゴルフ



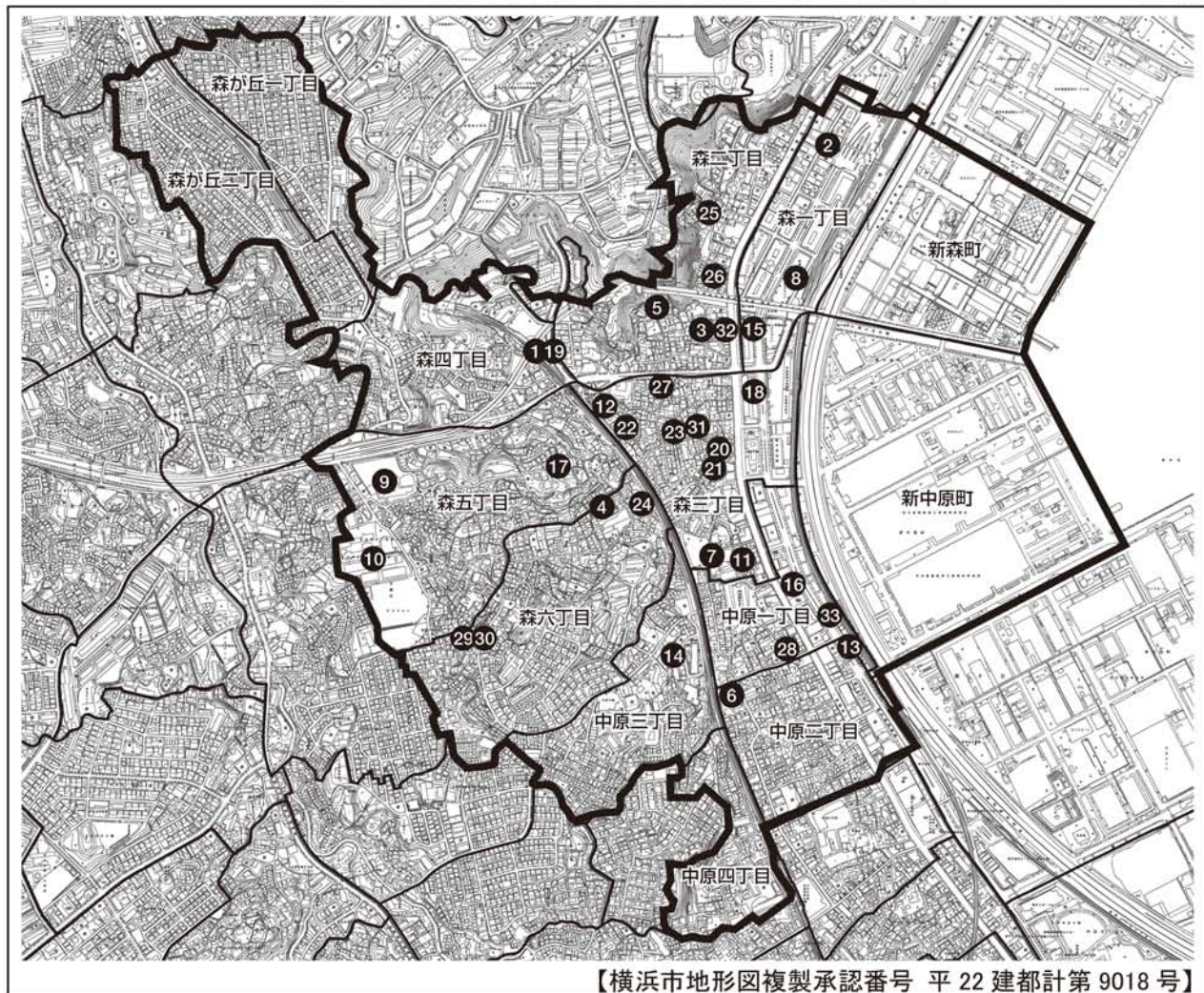
お芋が掘れた！！

屏風ヶ浦地区

人にやさしい屏風ヶ浦

基礎データ 時点	①総人口 (人)	②年少人口(14歳以下)		③高齢人口(65歳以上)		④総世帯 (世帯)	⑤自治会・ 町内会の数
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
平成17年3月31日	28,589	3,157	11.0	5,887	20.6	13,522	—
平成22年3月31日	28,931	3,174	11.0	6,806	23.5	14,168	20

【①～④は横浜市市民局「住民基本台帳人口」から作成、④についてはP.36を参照】



【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9018 号】

地域活動で利用されている地区内の主な施設 (平成 22 年 10 月 31 日現在)

区分	番号	名称	区分	番号	名称
区民利用施設	1	屏風ヶ浦地域ケアプラザ(\$)	高齢者施設	14	中原苑(\$)
	2	地域子育て支援拠点「いそびヨ」		15	横浜磯子介護老人保健施設(¥)
	3	ベガサスわくわくランド		16	なごやか屏風ヶ浦
保育園	4	屏風ヶ浦保育園	17	磯風の謡(\$)	
	5	森幼稚園	18	あっとほーむ希	
幼稚園	6	中原幼稚園	障害児者施設	19	磯子区精神障害者生活支援センター
小学校	7	屏風ヶ浦小学校(♪・♯)		20	シャロームの家
	8	森東小学校(♪・♯)		21	第2シャロームの家
中学校	9	森中学校(♯)		22	カナン工房
高等学校	10	磯子工業高等学校		23	地域作業所らいくす
放課後児童クラブ	11	屏風ヶ浦学童保育所		24	工房タッチ
病院	12	屏風ヶ浦病院		25	ジョイフレンズ
公共機関	13	杉田消防出張所		26	ハンディジャンプ
				27	ワークスペース エンジョイメント
				28	はまゆう
				29	大空
				30	大空2
				31	グループホーム「楷の木」
			32	わくわくキッズホーム	
			33	はらつば	

★放課後キッズクラブ、♪はまっ子ふれあいスクール、♯地域防災拠点、#地域医療救護拠点、\$デイサービス併設、¥デイケア併設

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

自治会町内会の中で、民生委員・児童委員をはじめ委嘱委員や自治会町内会の役員の連携を目指し、一丸となって支えあいの活動を進めます。各々の自治会町内会の実情により取組の状況が異なりますので、自治会町内会の独自の活動を大切にするとともに、情報交換を密にすることにより、全ての自治会町内会で支えあいが進むようにします。

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

要援護者の把握については個人情報など配慮を伴う取組ですので、自治会町内会の実情に合わせて慎重に取り組みます。身近な地域の日常的な繋がりが災害時に活かされますので、【1】の地域の支えあいの推進の取組と合わせて取り組んでいきます。

2 自由テーマ

悪質な訪問販売や、振り込め詐欺など高齢者を対象にした悪質な犯罪を防ぐための取組を進めます。

3 5年後の私たちの地域

地域の活動を担う人たちが連携をして、見守り・訪問活動が展開されています。それぞれの自治会町内会は実情にあった独自の取組を進めると共に、お互いの活動を参考にして取組を進めています。

活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

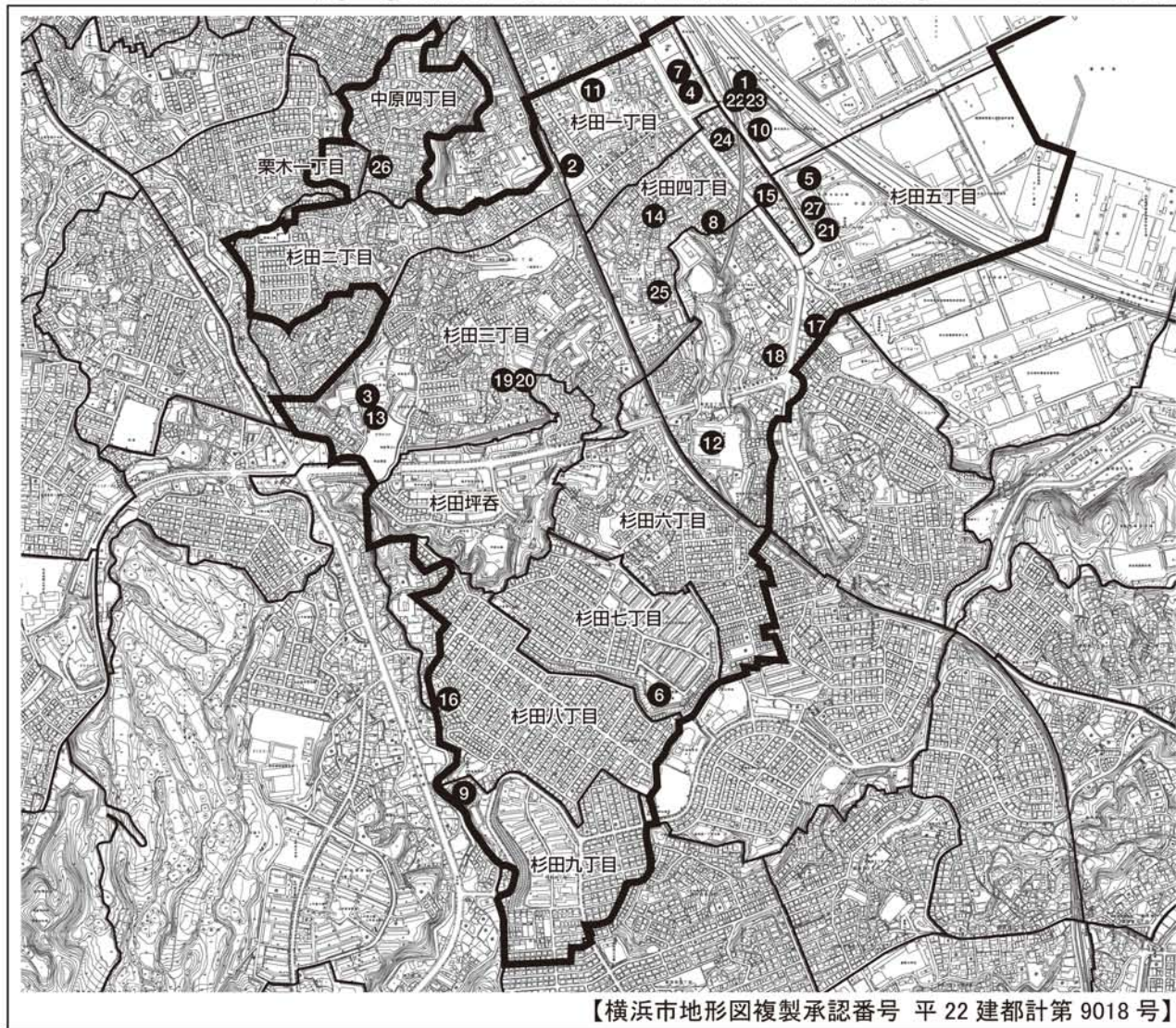
活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

杉田地区

支えあいで明るい町づくり

基礎データ 時点	①総人口 (人)	②年少人口(14歳以下)		③高齢人口(65歳以上)		④総世帯 (世帯)	⑤自治会・ 町内会の数
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
平成17年3月31日	24,564	3,050	12.4	4,368	17.8	10,629	—
平成22年3月31日	24,025	2,856	11.9	5,246	21.8	10,797	22

【①～④は横浜市市民局「住民基本台帳人口」から作成、④についてはP.36を参照】



【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9018 号】

地域活動で利用されている地区内の主な施設（平成 22 年 10 月 31 日現在）

区分	番号	名称	区分	番号	名称
区民利用施設	1	新杉田地域ケアプラザ(\$)	放課後児童クラブ(学童保育)	14	杉田学童保育所
	2	杉田地区センター		15	新杉田学童保育所
	3	浜中コミュニティハウス		16	上中里学童保育
	4	杉田劇場		17	デイホームたけとり
	5	磯子スポーツセンター		18	さくらんぼ
保育園	6	杉田保育園	高齢者施設	19	みなみ杉田
	7	新杉田のびのび保育園		20	みなみ杉田
	8	杉田幼児園		21	いそご地域活動ホームいぶき
	9	つくしんぼ保育園		22	ぼこ・あ・ぼこ
小学校	10	アスク新杉田保育園	障害児者施設	23	横浜南部就労支援センター
	11	杉田小学校(♪・♭)		24	スペース杉田
中学校	12	梅林小学校(♪・♭)		25	にれの木
	13	浜中学校(♭・＃)		26	風の丘
				27	南部地域療育センター

★放課後キッズクラブ、♪はまっ子ふれあいスクール、♭地域防災拠点、＃地域医療救護拠点、\$デイサービス併設、¥デイケア併設

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

各地域の支えあい訪問員チームの現活動を充実推進させ、底辺拡大をはかりつつ、要援護者の調査進行に合わせて訪問活動を進める。

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

地域毎に対象者の調査が先決とされるので、その準備から取りかかる。個人情報等の問題もあり注意深く地域に合った進め方で調査を行い、できるだけ速やかに名簿を作成する。


できれば仕組み等をつくり、対象者見守り等について、支えあい訪問員との協調を取りながら活動する。

2 自由テーマ


地に足を着けた福祉保健活動を行うため、地区としては介護予防、健康づくり、地域のふれあい、子育て援護等の活動を主体にして、自治会町内会毎の実情に合った目標を立て、地区毎に活動する。

3 5年後の私たちの地域

お互いに思いやりのある明るい地域にしたい。
みんなが幸せに暮らせる町にしたい。



活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定



活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

自治会町内会の役員や民生委員・児童委員や各種役員による見守り・訪問活動を進めます。また、身近な近所での見守りや気配りの気持ちを広げていきます。

- 1 見守り訪問活動
- 2 高齢者ふれあい昼食会
- 3 地域住民による見守り・気配り活動
- 4 困り事応援活動

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

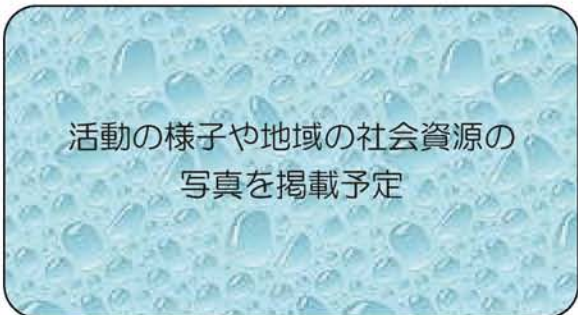
「災害・緊急時の身分証明書」を作成して、各自治会町内会で活用できるようにします。また、身近な範囲で要援護者の所在地マップを作成し、自主防災組織と連携を取ることで、発災時の安否確認、避難支援を確立します。

2 自由テーマ


地域住民がスポーツ等を通じてつながりをつくり、心と身体の健康づくりを進めます。

3 5年後の私たちの地域

- ・全住民が支えあい・助けあいの精神を理解し、身近な地域でつながりあい、何らかのアクションを起こすようになっています。
- ・身近な地域の人と人のつながりあいが進み、要援護者や要介護者が減少しています。



活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定



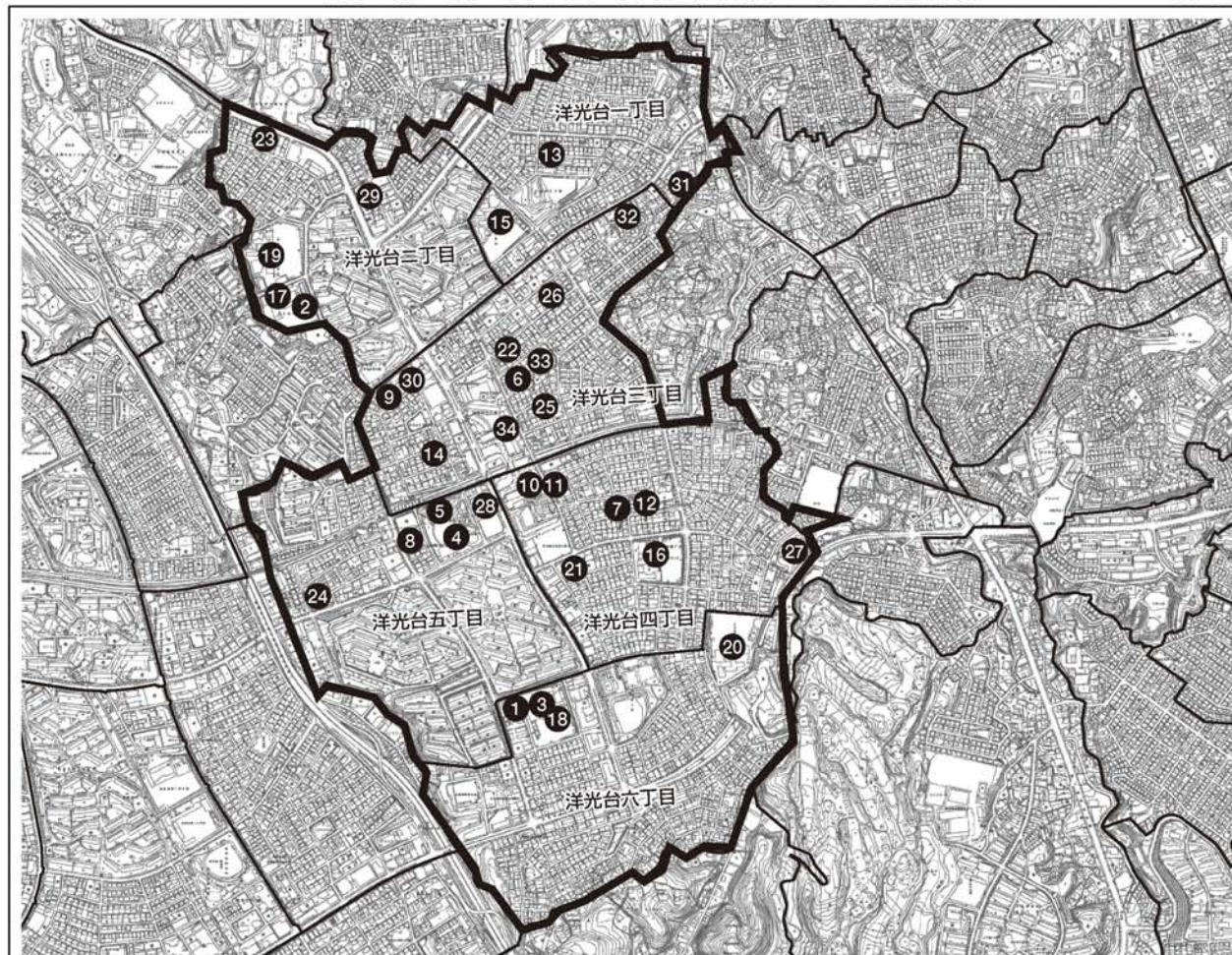
活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

洋光台地区

ふれあい・支えあい、心通う洋光台

基礎データ 時点	①総人口 (人)	②年少人口(14歳以下)		③高齢人口(65歳以上)		④総世帯 (世帯)	⑤自治会・ 町内会の数
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
平成17年3月31日	26,450	3,255	12.3	5,729	21.7	11,816	—
平成22年3月31日	26,000	3,039	11.7	6,775	26.1	12,375	17

【①～④は横浜市市民局「住民基本台帳人口」から作成、④についてはP.36を参照】



【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9018 号】

地域活動で利用されている地区内の主な施設 (平成 22 年 10 月 31 日現在)

区分	番号	名称	区分	番号	名称	
区民利用施設	1	洋光台地域ケアプラザ(\$)	中学校	19	洋光台第一中学校(ℓ・#)	
	2	洋光台第三小学校コミュニティハウス		20	洋光台第二中学校(ℓ・#)	
	3	洋光台第四小学校コミュニティハウス	放課後児童クラブ(学童保育)		21	あおぞら学童クラブ
	4	はまぎんこども宇宙科学館	22	あおぞら第二学童クラブ		
保育園	5	洋光台駅前公園こどもログハウス	高齢者施設	通所介護 (デイサービス)	23	介護福祉施設 尾瀬
	6	洋光台保育園			24	いなほの郷
横浜保育室	7	洋光台第二保育園		有料老人ホーム	25	ニチのほほえみ洋光台
	8	洋光台中央福澤保育センター			26	ひまわり洋光台
	9	マミーベアズ洋光台	27		グインテージ・グイラ洋光台	
幼稚園	10	洋光台ファミールーム	障害児者施設	障害福祉サービス事業所	28	サニーステージ洋光台
	11	第2ファミールーム			29	レストウイラ洋光台
	12	かおり幼稚園	公共機関	30	めげえ	
	13	洋光台幼稚園		31	障害者地域作業所ワークホームラクー	
小学校	14	横浜女子短期大学付属幼稚園	その他	32	洋光台消防出張所	
	15	洋光台第一小学校(ℓ・ℓ)		33	南部児童相談所	
	16	洋光台第二小学校(ℓ・ℓ)	34	親子ひろば子育てキティ・洋光台		
	17	洋光台第三小学校(ℓ・ℓ)				
	18	洋光台第四小学校(ℓ・ℓ)				

★放課後キッズクラブ、ℓはまっ子ふれあいスクール、ℓ地域防災拠点、#地域医療救護拠点、\$ デイサービス施設、¥ デイケア併設

1 共通テーマ

【1】地域の支えあいの推進

身近な地域の中で、自治町内会や関係する団体の方々などが協力しあい、見守りや食事会など支えあい活動の充実を図ります。

(一街区さわやか食事会、6丁目支えあい活動、スイッチON分会)

【2】災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

洋光台地区連合で対象者情報を一括管理しながら、要援護者の災害時の安否確認体制づくり。

2 自由テーマ

【1】いつまでも元気に暮らせるよう、地域で心と身体の健康づくりの取組を拡げ進めよう。

(ウォーキング・健康講座など)

【2】地域の中でこどもが健やかに成長できるよう、こどもの育ちを応援しよう。

(プレイパーク)

【3】身近な地域で、気軽に立ち寄れる交流の場をつくろう。

(サロン・歌声喫茶など)

3 5年後の私たちの地域

街を行き交うこどもからお年寄りまで、終日、気軽に声をかけあえる心をすべての人たちが共有できる地域環境を作りたい。

活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

活動の様子や地域の社会資源の
写真を掲載予定

■地域ケアプラザは地域の福祉保健活動の拠点施設です！



磯子区の地域ケアプラザは各地区の地域福祉保健計画の推進を応援してまいります。

特に、“ひとつひとつの自治会町内会”の福祉保健活動を応援していきます。そのために、ひとつひとつの自治会町内会の会長さん・役員さん、民生委員さん、保健活動推進員さんをはじめとする地域の皆さんのところへ出向いて、地域の皆さんの声をお聞きして、皆さんと共に地域づくりに携わっていきます。

また、地域の拠点施設として、より身近なところで「参加の機会の提供」や「相談の実施」、「情報の発信」を行い、地域での活動を支援していきます。

～地域ケアプラザの3つの機能～

1 地域活動・交流

地域の皆さんの福祉保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の各部屋をご利用いただけます。また、地域ケアプラザの主催による各種事業なども開催しています。

▼自主事業の開催

健康体操、子育て支援等

▼情報の提供

地域の活動紹介や調整、ボランティア情報の提供や調整等

▼福祉保健活動の場の提供

配食サービス、給食会、障害のある人の活動等

2 福祉・保健の相談・支援 (地域包括支援センター)

地域の身近な相談窓口として、福祉保健の専門相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や関係機関との連絡調整を行います。

▼高齢者の介護などについて、何をしたらよいか分からない時、ご相談ください。

▼虐待や権利擁護についてもご相談ください。

▼介護保険や横浜市が行っている福祉保健サービスなどの公的な制度についてご案内します。

▼ケアマネジャーへの支援などを行います。

▼子育て支援に関することや、障害児者に関する相談も受け付けています。

地域包括支援センター機能だけは、お住まいにより担当施設が決まっています。担当エリアは右ページのとおりです。

3 福祉保健サービス

高齢者デイサービスなど、地域のニーズにあった様々な福祉保健サービスを提供します。

(上笹下地域ケアプラザにはデイサービス施設はありません。)

～地域ケアプラザの4分野の専門家～

地域交流コーディネーター

地域づくりの専門家として地域のニーズに合った事業の実施やボランティアの養成を行います。

保健師等

保健医療の専門家として介護予防に関する普及・啓発活動を行います。

社会福祉士

権利擁護の専門家として総合相談・虐待対応などの支援を行います。

主任ケアマネジャー

介護保険の専門家として地域のケアマネジャーの支援・医療や福祉関係者との連携を行います。

お互いの専門性を発揮して連携しながら相談対応や事業を実施しています。



根岸地域ケアプラザ

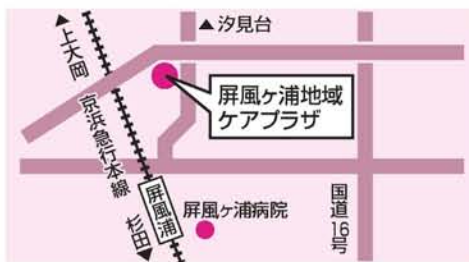
馬場町 1-42 TEL 751-4801 FAX 751-4821



<包括担当エリア>東町、西町、鳳町、原町、下町、坂下町、馬場町、上町、広地町、久木町、磯子 1・8 丁目、中浜町 <運営法人> 社会福祉法人 訪問の家

屏風ヶ浦地域ケアプラザ

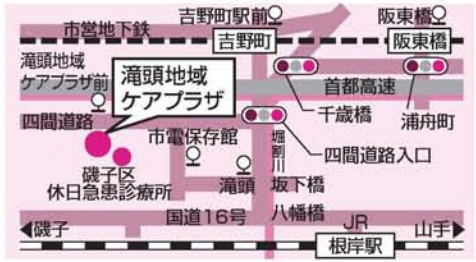
森 4-1-17 TEL 750-5411 FAX 751-2322



<包括担当エリア>汐見台 1~3 丁目、森 2~6 丁目、森が丘 1~2 丁目、中原 1~4 丁目、新中原町 <運営法人> 社会福祉法人 伸こう福祉会

滝頭地域ケアプラザ

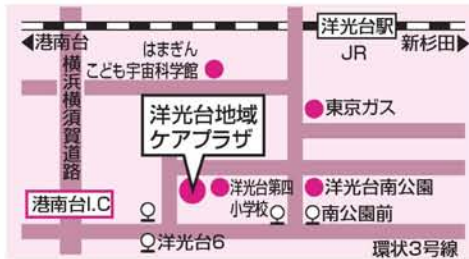
滝頭 2-30-1 TEL 750-5151 FAX 750-5155



<包括担当エリア>丸山 1~2 丁目、滝頭 1~3 丁目、岡村 1~8 丁目 <運営法人> 社会福祉法人 竹生会

洋光台地域ケアプラザ

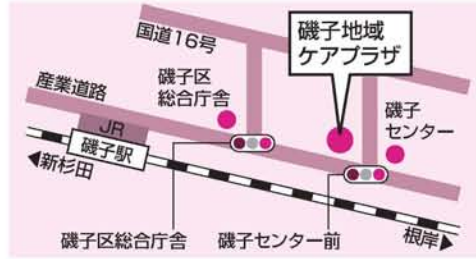
洋光台 6-7-1 TEL 832-5191 FAX 832-5138



<包括担当エリア>洋光台 1~6 丁目 <運営法人> 社会福祉法人 横浜長寿会

磯子地域ケアプラザ

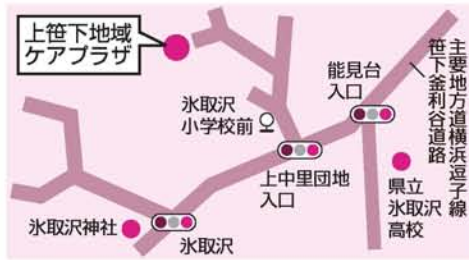
磯子 3-1-22 TEL 758-0180 FAX 758-0181



<包括担当エリア>磯子 2~7 丁目、磯子台、新磯子町、森 1 丁目、新森町 <運営法人> 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会

上笹下地域ケアプラザ

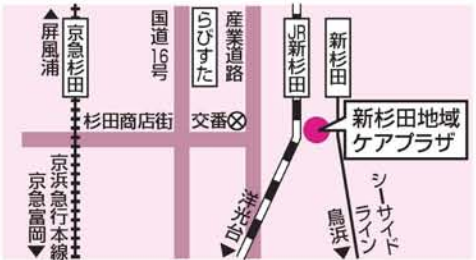
氷取沢 60-17 TEL ***-**** FAX ***-****



<包括担当エリア>栗木 1~3 丁目、田中 1~2 丁目、上中里町、氷取沢町、峰町 <運営法人> 社会福祉法人 ふるさと自然村

新杉田地域ケアプラザ

新杉田町 8-7 TEL 771-3332 FAX 771-3334



<包括担当エリア>杉田 1~9 丁目、新杉田町、杉田坪呑 <運営法人> 社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

上笹下地域ケアプラザは平成23年4月開所予定です。各包括担当エリアは平成23年4月からのエリアです。

■磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組

次の取組は、磯子区役所等の各部署の磯子区全域を対象とした取組のうち、地域との関係が強い取組です。各部署は第2期計画の期間を通じて、これらの取組の推進に努めてまいります。

1 高齢者・障害者の暮らしやすい地域づくりの推進

高齢者や障害のある方が住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域における見守り支援体制づくりや地域生活の支援を行います。



◆磯子区役所の取組【高齢者分野】

- 認知症の正しい知識の普及啓発を進め、認知症の方が地域で安心して暮らすことができるよう、身近な地域における見守り支援体制づくりを支援します。また、要援護高齢者の主体性や尊厳を守り、適切なサービスが受けられるよう、関係機関等と連携を図りながら、権利擁護、成年後見制度の普及啓発を進めます。
- 生活習慣病を予防し、元気で活動的な高齢者が増えるよう、介護予防講演会、健康教育講座、健康相談等を行います。これらの事業をきっかけに、介護予防に自ら取り組み、習慣化するよう働きかけ、高齢期における生活機能の維持・向上を支援します。

◆磯子区役所の取組【障害児・者分野】

- 磯子区自立支援協議会を開催し、障害児・者に関係する福祉や教育などの関係機関によるネットワークを充実させ、地域生活の課題について話し合い、解決に向けて取り組みます。
- 地域の中で、障害者理解が広がり社会参加が促進されるように、積極的に啓発を行います。障害者の自主製品販売の場の提供など自主的な活動を支援し、多くの区民とのふれあいの場を増やします。あらゆる機会を捉え、障害者の活動をPRしていきます。

◆地域ケアプラザの取組

- 住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域のネットワークを広げていきます。高齢者の権利擁護への支援や、地域の方々（学生も含む）に認知症への理解を広めるために認知症サポーター養成講座を開催します。
- 障害児・者への活動場所の提供や関係機関への協力、自主事業によるサービス提供、障害に関する理解を深めるための啓発活動を行っていきます。

～高齢者施設・障害児者施設の種類について～

①高齢者施設はコチラへ

横浜市健康福祉局 高齢者福祉

検索

②障害者施設はコチラへ

横浜市健康福祉局 障害福祉のあんない

検索

◆磯子区社会福祉協議会の取組

- あんしんセンター事業の実施により、関係機関と連携しながら、高齢の方や障害のある方の財産を守り、また、福祉サービス利用援助を通じて、安心した日常生活が送れるよう支援します。
- 送迎サービス・外出支援サービスや余暇活動支援事業などの実施により、高齢の方や障害のある方が地域で充実した生活ができるよう支援します。
- 認知症サポーター養成講座、障害児・者理解講座の開催など、支援ボランティアの養成を行い、高齢の方や障害のある方の地域生活をサポートする人材を増やします。
- 障害児・者の施設や学校と連携し、また、情報・意見交換を通じて課題解決に向けた取組を行います。
- 高齢者世帯やひとり暮らし高齢者への食事サービス活動団体に助成金を交付するとともに、その連絡会の開催を通してネットワークを強化します。また、障害者団体の組織の拡充支援や助成金の交付を通じて、その活動を支援します。
- 高齢の方や障害のある方をはじめ、地域の方々が集える居場所づくりを推進します。

2 健康づくり活動を通じた地域づくりの推進

区民の方々の健康レベルの向上をはかり、誰もが健やかな生活を送れるように支援します。地域の仲間づくりや組織への働きかけを通して、運動習慣の定着や食生活の改善等の健康づくりをすすめます。



◆磯子区役所の取組

- 地域の健康づくり講習会や体操教室等の運営の支援や、講師の派遣を行います。
- 保健活動推進員や食生活等改善推進員等の地域の団体と連携し、身近な地域での健康づくり活動をすすめます。
- 全ての年代の人が自ら健康づくりに取り組めるように、各種検診や講座などの情報を分かりやすく提供します。

◆磯子区社会福祉協議会の取組

- 健康づくりを推進している地区社協やボランティア団体など地域の活動団体に対し、助成金の交付・活動場所の提供などの支援をします。
- 中高年層をはじめ区民のボランティア活動や社会活動への参加を支援します。
- 地域の中で精神保健の理解を深めるため、精神保健ボランティアの育成などを通じて理解啓発を行います。

◆地域ケアプラザの取組

- 住み慣れた地域でいつまでも元気で笑顔あふれる健康な生活が送れるよう、健康を維持するための教室や講座（町内会館などへの出前教室・講座も含む）を開催し、楽しく運動や食事・口腔ケアなどに関心を持っていただけるよう、健康に関するヒントをお伝えしていきます。

3 子育てしやすい地域づくりの推進



磯子区での子育てが、「楽しく」「不安なく」できるための支援の充実とともに、地域で子育てがしやすい環境を充実していきます。

◆磯子区役所の取組

- 妊娠・出産を安心してできるように、両親教室・新米パパの育児教室の開催や専門職による妊産婦への相談等を行います。
- 出産後、子どもの発達状況を把握しながら、両親等の養育者の子育て支援として、乳幼児健診の実施や訪問事業・こども家庭支援相談・育児不安解消教室等を行います。
- 子育て中の“パパ・ママ”等が気軽に知り合い、仲間づくりや情報交換ができるために、地域子育て支援拠点「いそピヨ」・親と子のつどいの広場事業の充実や子育てサークルの運営支援・地域育児教室（ママ会）・公園遊び・子育てサロンを行います。また、子育てを支援する関係機関・団体のネットワークを強化します。
- 地域で子育てをしやすいするために、リフレッシュ・学校行事・冠婚葬祭や日常的な送迎等で一時的に子どもを預けることができる事業の展開や、区内の子育て関連の内容等を掲載した冊子を作成し、身近で利用しやすい情報の提供を行います。
- 待機児童の解消に向けて、保育ニーズにあった対応を様々な手法で行い、利用しやすい場での受け入れ児童数の増を図ります。

◆磯子区社会福祉協議会の取組

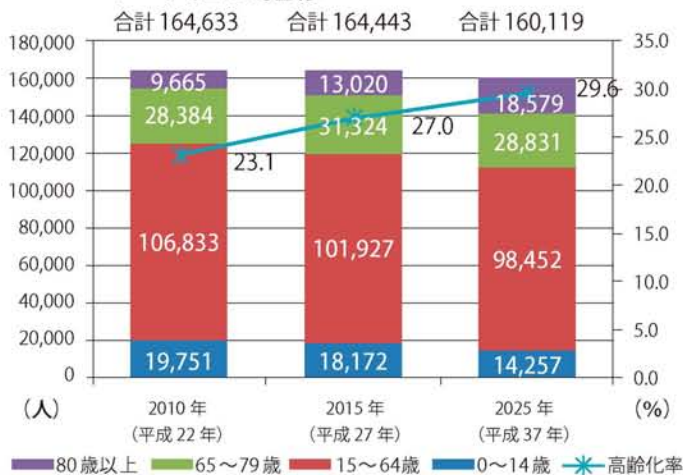
- 地区社協をはじめ、地域で実施している子育て支援活動や実施団体に対して活動スペースの提供・助成金の交付などにより支援します。
- 子どもを預け、預かりあい、地域の方々がお互いに子育てをサポートしていくことで、地域ぐるみの子育て支援を行う「横浜子育てサポートシステム事業」を推進します。
- 子どものあそび相手や見守りなどを行うボランティアの育成や、ニーズに合わせたボランティアの調整と派遣を行います。
- 区役所とともに「子育て連絡会」や「児童虐待防止対策連絡会」などを通じて、地域で安心して子育てができるネットワークを充実していきます。

◆地域ケアプラザの取組

- お住まいになられている身近な地域での子育て支援に関する事業を実施することで、孤立しないような身近な地域でのつながりが作れるようにします。また、いろいろな情報提供や活動場所の提供を行います。

■磯子区の状態（各種データ）

1 人口の推移



※平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計

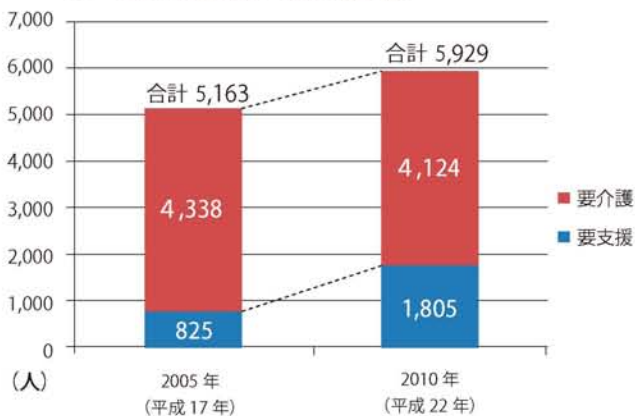
2 世帯数の推移



※平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計

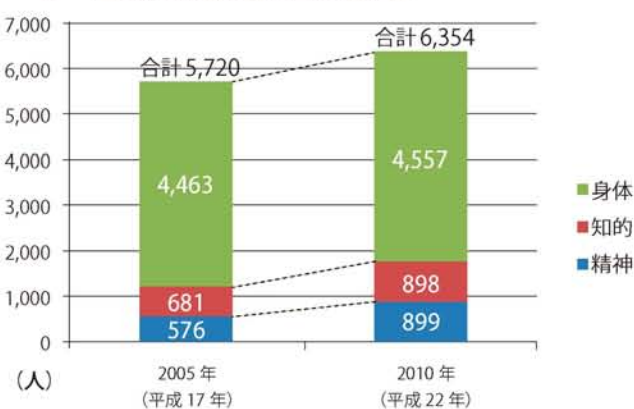
2010年から2025年の磯子区の人口と世帯数の変化を推計すると、人口が減る一方で世帯数が増えることが予想されています。つまり、一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるということです。また、65歳以上人口が1.2倍になる間に80歳以上人口は約2倍になります。

3 要介護認定者の推移



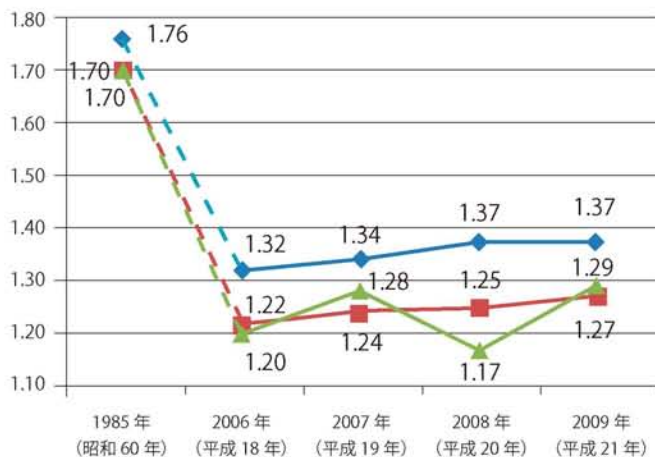
※平成18年度の介護保険制度改正により、介護状態の区分が6段階から7段階になりました。従来の「要支援」は「要支援1」に、「要介護1」は「要支援2」または「要介護1」に区分されます。
※各年3月31日現在 磯子区役所作成

4 各種手帳所持者の推移



※[身体]身体障害者手帳所持者数
[知的]知的障害者療育手帳(愛の手帳)所持者数
[精神]精神障害者保健福祉手帳所持者数
※各年3月31日現在 磯子区役所作成

5 合計特殊出生率の推移



少子高齢社会の進展により、支援を必要とする人の数は増える傾向にあります。しかし、将来を支える子どもの数は、減少し続けています。横浜市では若干の増加傾向が見られますが、全国では2009年の合計特殊出生率は1.37と横ばいになり、2006年以降に降続していた上昇が止まりました。

※横浜市健康福祉局資料から作成

※「合計特殊出生率」とは、その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年度の年齢別出生率で、一生の間に産むとした時の子どもの数に相当する。
(厚生労働省「我が国の人口動態」より)

6 各地区の年少人口割合と高齢人口割合（高齢化率）

地区名	年少人口割合(%)		高齢人口割合(%) (高齢化率)	
	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成17年 2005年	平成22年 2010年
根岸	10.8	10.6	18.7	22.0
滝頭	12.6	11.8	19.7	22.8
岡村	13.8	13.0	18.7	23.2
磯子	12.2	11.7	18.0	20.9
汐見台	18.5	18.8	11.4	13.4
屏風ヶ浦	11.0	11.0	20.6	23.5
杉田	12.4	11.9	17.8	21.8
上笹下	12.4	12.4	16.4	21.1
洋光台	12.3	11.7	21.7	26.1
磯子区平均	12.4	12.0	18.8	22.4
横浜市平均	13.7	13.4	16.3	19.5

※年少人口割合:14歳以下の年少人口が総人口に占める割合

※高齢人口割合(高齢化率):65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

※各年3月31日現在 磯子区役所作成

平成22年3月31日現在、磯子区の各地区の高齢化率は、汐見台地区を除いて20%を超えています。

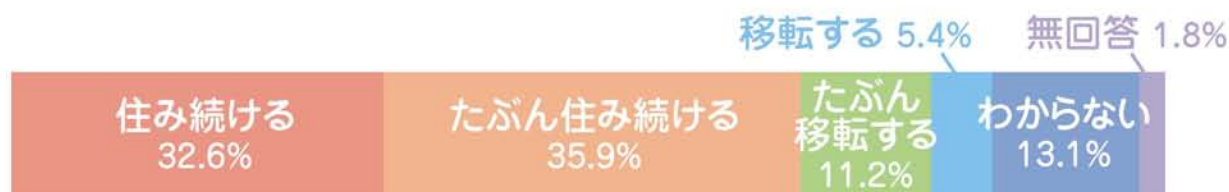
なかでも昭和40年代に開発された洋光台地区では26.1%と高齢化が進んでいます。

一方で、汐見台地区の年少人口割合は18.8%であり、横浜市の13.4%を大きく上回っています。

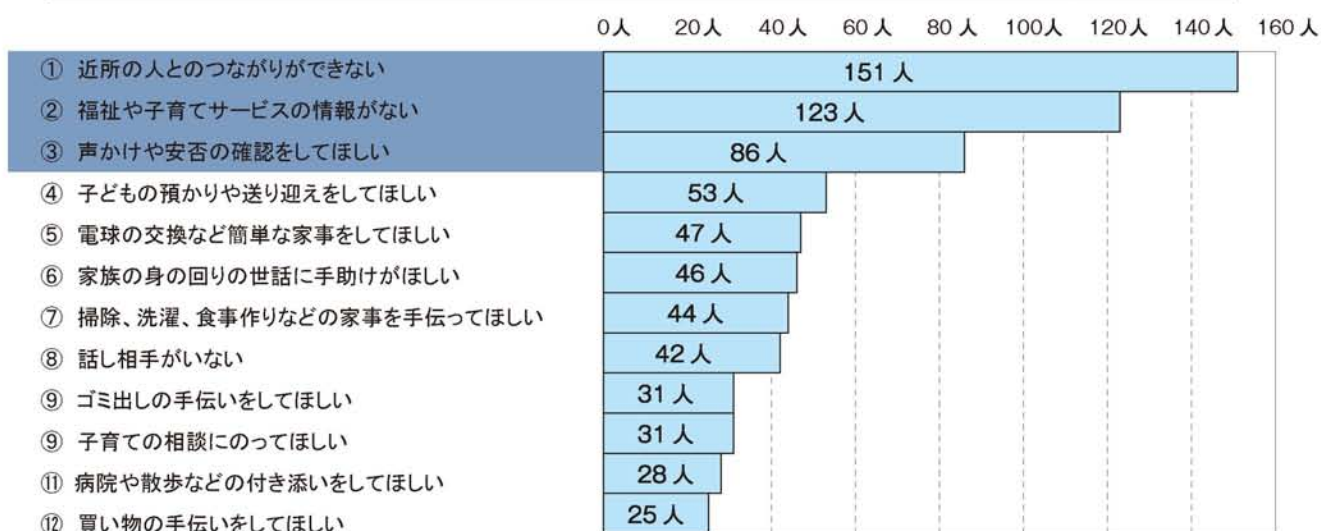
このような地区毎の年齢構成の違いなどの特徴をふまえた取組が今後ますます必要となってきます。

7 平成21年度 磯子区民意識調査より

問：あなたは、これからもずっと今のお住まいに住み続けるお気持ちですか？



問：あなたご自身のことで、困っていること（手助けがほしいこと）ありますか？（複数回答可）



回答の上位3項目は、「近所の人とのつながりができない」「福祉や子育てサービスの情報がない」「声かけや安否の確認をしてほしい」となっています。調査結果からも、これからの地域社会では顔見知りの関係や気軽に声をかけられる関係を意識的につくっていくことが求められます。


また、支援が必要な人に的確に情報が届くよう情報提供を工夫する必要があります。

■第2期 磯子区地域福祉保健計画ができるまで

第2期計画は、平成21年10月から平成23年3月までの約1年半の時間をかけて、多くの地域の皆様にご協力いただいで作成しています。

年度	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	～	H27 2015
第1期		計画 づくり	第1期計画の推進							
第2期						アンケート 調査	計画 づくり	第2期計画の推進		

福祉と保健に関する地域調査		
実施時期	平成20年11-12月	平成21年5-9月
対象地区	根岸地区	根岸地区以外の9地区

	平成21年度(2009年度)			平成22年度(2010年度)			平成23年度
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4月-
区計画 策定委員会	10月 第1回	12月 第2回	3月 第3回	6月 第4回	10月 第5回	1月 第6回	第2期計画 スタート
地区別 計画 策定会議	地区の状況に合わせて地区別計画の策定会議を随時開催						
計画案 等		素案 発表	区民意見募集① (4/20-7/31)	区民意見を 計画策定の参考に	区民意見募集② (11/18-12/27)	案発表	

区計画策定委員会

区内の各種団体と各地区を代表する委員から構成され(P.37 参照)、磯子区地域福祉保健計画の全体の内容や構成を検討しています。会議資料や議事録は磯子区ホームページで公開しています。(http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/fukuho/unei/chifukukeikaku.html)

地区別計画策定会議

各地区の自治会町内会の皆様や福祉保健関係者の皆様により各地区が推進する地区別計画を策定しています。第2期計画期間においては、この会議のメンバーの皆様を中心として、地区別計画を推進していただきます。

計画案等

素案(平成22年4月)、計画案(平成22年11月)のそれぞれの発表時に広く区民意見募集を行い、計画を策定しています。

■第2期 磯子区地域福祉保健計画の位置づけ

1 根拠法

地域福祉保健計画は、社会福祉法第107条の規定による法定計画であり、住民、事業者、行政が協働して策定・推進する計画です。

2 横浜市地域福祉保健計画と各区の地域福祉保健計画

横浜市では、区ごとの特性を生かした18区の地域福祉保健計画（「区計画」）と、区計画を支援する横浜市地域福祉保健計画（「市計画（右図）」）が策定され、推進されています。

市計画の内容は次のホームページでご覧いただけます。

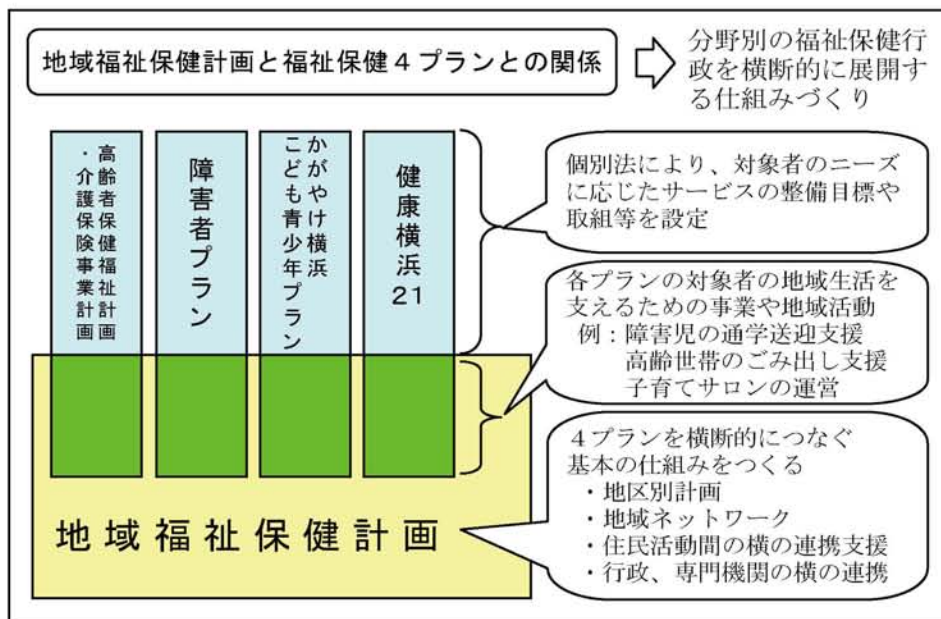
<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/keikaku/>



第2期横浜市地域福祉保健計画
（平成21-25年度／2009-2013年度）

3 横浜市の福祉保健4プランとの関係

横浜市には、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画があります。分野別計画と地域福祉保健計画の関係は次のとおりです。



4 磯子区社会福祉協議会の地域福祉活動計画との関係

従来から社会福祉協議会は、住民や社会福祉活動を行おうとする団体が相互に協力しながら区民主体で地域福祉を推進していくために、地域福祉活動計画を策定してきました。

両計画については、第1期のスイッチON磯子の計画開始時から一体的に策定・推進してきましたので、第2期計画でも同様に進めていきます。

【注】各地区の取組ページ(P.10～27)の基礎データ“④総世帯”について

住民基本台帳データ上はひとり暮らしであっても、実際は世帯分離(※)をしたうえで、親子で同居している場合もあるので、いわゆる戸数と世帯数には差が生じます。

〔※世帯分離とは、既存世帯の世帯員が住所を異動せずに新たな世帯を設けることをいいます。〕
世帯分離をすると同じ住所に世帯が複数あり、それぞれに世帯主がいる状態になります。〕

■第2期 磯子区地域福祉保健計画策定委員会委員の紹介

		所 属	氏名 (敬称略)
各種 団体代表 (氏名五十音順)	1	磯子区社会福祉協議会当事者団体部会 部会長	上杉 惇
	2	磯子区内障害者施設 代表 (※1)	小田嶋 悟
	3	磯子区民生委員児童委員協議会 副会長	小宮山 滋 (兼)
	4	磯子区体育指導委員連絡協議会 副会長	佐藤 孝明
	5	磯子区連合町内会長会 会長	○鈴木 伊三雄
	6	磯子区医師会 福祉医療事業部会長	瀧本 篤
	7	磯子区保健活動推進委員会 副会長	田辺 実
	8	磯子区内ボランティア・市民活動関係団体 代表 (※2)	時任 和子
	9	磯子区青少年指導員協議会 副会長	富士 市子
	10	磯子区社会福祉協議会 副会長	◎吉田 修
地区代表	11	根岸地区 代表	須川 さよ子
	12	滝頭地区 代表	古知屋 多恵子
	13	岡村地区 代表	早乙女 幸男
	14	磯子地区 代表	平戸 栄次
	15	汐見台地区 代表	岡 道子
	16	屏風ヶ浦地区 代表	小宮山 滋 (兼)
	17	杉田地区 代表	櫻井 重人
	18	上笹下連合地区 代表	村岡 宗夫
	19	洋光台地区 代表	大平 清子
行政等	20	磯子区内地域ケアプラザ 代表 (※3)	水越 尚登
	21	磯子区地域振興課長	名木 斉 (※4)
	22	磯子福祉保健センター長	臼井 進 (※4)

(◎：委員長、○副委員長)

※1 いそご地域活動ホームいぶき施設長

※2 磯子区 NPO 連絡会事務局長、NPO 法人夢・コミュニティネットワーク代表

※3 滝頭地域ケアプラザ所長

※4 平成22年4月1日～



スイッチON磯子の計画案内役の「梅さん」

第2期磯子区地域福祉保健計画
「スイッチON磯子Ⅱ」計画案

発行 平成22年11月
発行者 横浜市磯子区福祉保健課
〒235-0016 横浜市磯子区磯子 3-5-1
電話 045-750-2442
FAX 045-750-2547
e-mail is-fukuhokeikaku@city.yokohama.jp
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/fukuho/unei/>

社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会
〒235-0016 横浜市磯子区磯子 3-1-41 磯子センター5階
電話 045-751-0739
FAX 045-751-8608
e-mail info@isoshakyo.com
URL <http://www.isoshakyo.com>